



劇場映画『ヤマトタケル』制作決定！

羽曳野市在住の映画監督 岡田有甲さんが、世界の子どもたちに向けた劇場映画『ヤマトタケル』を制作されます。

羽曳野に伝わる「白鳥伝説」をベースに「愛と知恵と勇気」で困難に立ち向かう冒険活劇、羽曳野市を舞台とした実写パートとマペットを使った人形劇パートを掛け合わせた作品です。

主人公ヤマトタケルの声優を務めるのは、松本梨香さん。そして、魅力的な出演陣を迎え、今秋クランクイン！ 来春公開予定です！

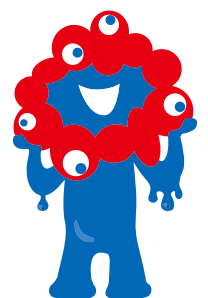
発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数(令和5年4月30日現在)
世帯数 51,579 人口 108,553 人(男性 51,593 人、女性 56,960 人)

音声版「声の広報」は市ウェブサイトよりダウンロードできます。
QR コードはデンソーウェーブの登録商標です。

Contents

- 02 市民体育祭
- 03 みんなで防ごう土砂災害
- 04 多子世帯学校給食費助成事業
- 12 街かどから



「大阪南広域消防運営計画(案)」

についてのご意見を

この広域消防運営計画は、円滑な広域消防の運営を確保するために必要とされる項目について、消防組織法および市町村の消防広域化に関する基本指針を踏まえ、大阪南消防広域化協議会に参画する、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村の合意の下に、消防広域化を実現させる基本的な計画として位置付け策定したものです。

【提出方法】

所定の意見提出用紙で6月12日～7月11日(当日消印有効)に柏原羽曳野藤井寺消防組合総務課または羽曳野市危機管理課へ

※素案と意見提出用紙は、

- 羽曳野市役所本館1階 情報公開コーナー
 - 危機管理課(別館3階) ●羽曳野市支所 ●陵南の森
 - MOMOプラザ ●丹治はやプラザ ●石川プラザ
- に備えています。

※柏原羽曳野藤井寺消防組合ウェブサイトから閲覧し、意見を送信できます。▽意見に対する個別対応は行いません。

問合せ：柏原羽曳野藤井寺消防組合総務課
☎072-958-9925

備えよう!!

～明日くるかもしれない災害に～

Vol.9

【地域防災について】

大きな規模の災害が起こった時は、道路の寸断や救助・救援要請が集中して、公共機関による支援、救出、救護は期待できないことがあります。

このような事態の時には、それぞれの地域で共助による活動を行い、互いの命や財産を守っていただく必要があります。また、地域の高齢の方をはじめ、介助が必要な方に救助の手を差し伸べることができるのは、近くにいる地域の皆さんです。

今年度より羽曳野市では、地域の皆さんによる防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を新設しました。安全で安心して暮らせる災害に強い地域づくりに向けて、地域における防災体制の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。

※羽曳野市自主防災組織活動補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

災害時応援協定の締結状況(4月分)

大規模災害時に応急対応が行えるよう、各種事業者等と協定を結んでいます。

- ・株式会社 万代 (4月4日締結)
- ・福山通運株式会社 松原支店 (4月13日締結)

問合せ：危機管理課(内線 2720)

第54回羽曳野市民体育祭 in 中央スポーツ公園 6月11日(日) 9:00～16:00

▼プログラム(小雨決行。一部プログラムの中止や開催時間を変更することがあります。)

午前の部(9:00開始)			午後の部(13:00開始予定)		
1	開会式	全員	9	○×クイズ	小学生
2	準備体操	全員	10	新・おやつをあげよう	幼児(保護者)
3	なかよく玉入れ	幼児(保護者) 高齢者(60歳以上) 来賓者	11	ボールころがし	高齢者(60歳以上)
4	50m走	小学1～3年生	12	折り返しリレー	小学1～3年生
		小学4～6年生	13	リレー	スポーツ少年団・体育協会(小学生)
		中学生以上一般			小学4～6年生
5	どれにしようかな	幼児(保護者)	14	綱引き	小学生
6	ボール運び	小学1～3年生			中学生以上一般
7	サンドイッチ競争	小学4～6年生	15	大抽選会	全員
8	障害物競走	中学生以上一般	16	閉会式	全員

<注意事項>

- 各種目に参加される場合は招集場所へお集まりください。
※No.13「スポーツ少年団・体育協会(小学生)リレー」は、事前申込が必要。また、No.12折り返しリレー(小学1～3年生)およびNo.13リレー(小学4～6年生)には参加できません。
- 種目ごとに参加賞を配布します。(参加者が予定数を超えると、配布する賞品が異なることがあります。)
- 会場へは自由に入場できます。入場時の受付は行いません。●マスクの着用は、各自の判断といたします。

キッチンカーも
出店



参加
無料

楽しいプログラムが 盛りだくさん!

- 当日は、キッチンカーなどによる飲食物の販売を行う予定です
- 雨天により中止する場合は、当日7:30市ウェブサイトへ掲載します
- 駐車場は、はびきの埴生学園グラウンドまたは青少年児童センターグラウンドをご利用ください
- 駐輪場は、中央スポーツ公園市民プール駐輪場、中央スポーツ公園内駐輪場などをご利用ください
- ごみは所定の場所に捨てるか、各自お持ち帰りください



市ウェブサイト

■問合せ■ スポーツ振興課 ☎072-958-1111 内線 4415 <主催：第54回市民体育祭実行委員会>



新型コロナウイルスワクチン接種 ～令和5年春開始接種のお知らせ～



市ウェブサイト



LINE

お詫び

対象の方へ送付しています接種券および接種済証の住所表記において、「羽曳野市」の文字が重複して表記されていることが判明しました。

※接種券および接種済証は問題なくご利用いただけますので、そのままご使用ください。

集団接種会場（12歳以上の方）のご案内

●中央スポーツ公園市民プール管理棟（伊賀 5-6-37）※駐車場あり。6月5日(月)が最終日です。

●市役所別館

□使用するワクチン モデルナ社 BA.4-5

※高齢者の方への予約確認ハガキは送付しませんので、ご自身で予約管理をお願いします。

個別接種のご案内

実施医療機関については、接種券同封の案内文または市ウェブサイトでご確認ください。

＜問合せ＞ 羽曳野市新型コロナウイルス接種コールセンター ☎ 0570-071-105（平日 9:00～17:15）
健康増進課新型コロナウイルス担当 ☎ 072-957-3320（直通）

みんなで防ごう土砂災害 ～6月は土砂災害防止月間です～

【土砂災害防止月間】：6月1日(木)～30日(金) 【がけ崩れ防災週間】：6月1日(木)～7日(水)

全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和4年には、42の道府県で795件の土砂災害が発生しました。特に、8月から9月までの期間の合計では、32道県で525件の土砂災害が発生し、直近10年(H24-R3)の同期間における平均発生件数(366件)を大きく上回りました。気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

土石流



急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。

がけ崩れ



雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。

地すべり



粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

～防災情報を手軽にあなたのもとへ～

QRコードを読み取り、空メールを送信してください。
登録用URLが返信されますのでそちらよりご登録ください。



問合せ：大阪府都市整備部
河川室河川環境課砂防グループ
☎ 06-6944-9302 内線 2956

マイナンバーカード申請サポート 顔写真付きのマイナンバーカードを申請するにあたり、下記の会場で、写真撮影から申請までのサポートを行います。

■常設会場 平日 9:00～17:00 森のゆうびん局（受付場所：市役所市民課）

■出張先施設 6月10日(土)・18日(日) 10:30～17:00 LIC はびきの（1階アトリウム）

■マイナンバーカードの申請に必要なもの

・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（QRコード付申請書）※市役所、支所で再発行が可。・本人確認書類（免許証、健康保険証等）

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続きのための日曜窓口

■日時 6月11日(日)、25日(日) 各日 9:00～12:00

■場所 ①市役所本館市民課（2番窓口）、②羽曳野市支所 ※受け取り場所については、交付通知書（ハガキ）をご確認ください。

※日曜窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくこと、駐車場が混雑することが予想されます。※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

■マイナンバーカード受け取りの際の必要書類

・交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（顔写真付きの書類なら1点、それ以外は2点以上）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

■マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの際の必要書類

・マイナンバーカード・更新通知書

【問合せ】 市民課・支所

マイナポイントの申し込み支援窓口を開設中! 申し込み手続きがわからない、難しいと感じている方に、支援員が常駐し、端末操作などのサポートを行っています。

※対象は令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方。※マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までです。

■場所・時間

①市役所本館 4階 特設会場 ②羽曳野市立総合スポーツセンター はびきのコロシアム 1階 特設会場 平日 9:00～17:00（土日祝を除く）

■マイナポイントの手続きに必要なもの

・マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書のパスワード（マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁）

・キャッシュレス決済サービスが指定する「決済サービスID」および「セキュリティコード」

※決済サービスによってはマイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合があります。

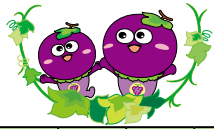
・（公金受取口座を登録される場合）登録する口座の情報（本人名義）がわかるもの

注意：利用者証明用電子証明書の有効期限（発行してから5回目の誕生日）が切れている場合は更新手続きが必要です。

更新後 24時間以内はマイナポイントの予約・申込ができませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】マイナポイント支援窓口





市内学校児童生徒数の公表

【問】学校教育課

令和5年5月1日現在

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学校名		1年	2年	3年	合計
古市小学校	児童数	60	49	73	66	73	60	381	誉田中学校	生徒数	120	103	144	367
駒ヶ谷小学校	児童数	10	16	19	14	15	15	89	高鷲中学校	生徒数	95	103	115	313
西浦小学校	児童数	56	61	62	65	73	78	395	峰塚中学校	生徒数	231	293	320	844
高鷲小学校	児童数	49	60	43	54	52	74	332	高鷲南中学校	生徒数	139	138	136	413
丹比小学校	児童数	64	51	62	59	49	69	354	河原城中学校	生徒数	158	121	139	418
羽曳が丘小学校	児童数	122	106	127	120	134	149	758	はびきの埴生学園後期※	生徒数	45	56	52	153
白鳥小学校	児童数	38	51	34	39	49	45	256	合計	生徒数	788	814	906	2,508
高鷲南小学校	児童数	86	91	66	72	83	78	476	※はびきの埴生学園は順に7・8・9年の人数を記載					
古市南小学校	児童数	39	51	46	47	33	48	264	昨年度からの人数比較					
恵我之荘小学校	児童数	57	51	69	65	55	54	351	令和5年度		令和4年度			
埴生南小学校	児童数	78	73	81	92	84	94	502	7,394名		7,535名			
高鷲北小学校	児童数	33	54	40	42	54	46	269	《内訳》		《内訳》			
西浦東小学校	児童数	23	19	25	19	24	32	142	小学校 4,886名		小学校 4,961名			
はびきの埴生学園前期	児童数	41	61	62	49	55	49	317	中学校 2,508名		中学校 2,574名			
合計	児童数	756	794	809	803	833	891	4,886						

【令和5年度】

多子世帯学校給食費助成事業のお知らせ（第3子以降対象）

【事業の内容】

令和5年度から市独自の子育て施策として、22歳以下の子を3人以上扶養している多子世帯における第3子以降の学校給食費について、市立小学校、義務教育学校前期課程においては全額助成※、市立中学校、義務教育学校後期課程においては実費の半額助成を実施します。

※年間の給食費相当額として下表の助成金額を助成します。ただし、本事業による助成金額が、就学援助費等の学校給食費支給額を上回っている場合は、その差額を助成します。

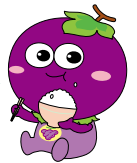
【申請受付開始】 令和5年10月を予定。

【助成金振込時期】 令和6年4月～5月上旬頃を予定。

【助成金額】

小学校低学年（1～3年）	一律 年額 47,000円
小学校高学年（4～6年）	一律 年額 49,000円
中学校	給食を利用の場合、実費の半額

助成要件などの詳細は2学期以降、広報、市ウェブサイト等にてお知らせします。



【問】食育・給食課

情報公開制度

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。令和4年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト（総務部総務課内）のページをご覧ください。

I 情報公開制度の運用状況

● 開示請求件数および処理状況

請求件数	55	
請求者数	20	
取下げ件数	4	
決定件数	51	
処理状況	開示	24
	部分開示	25
	不開示（内不存在）	2(2)
	存否不応答	0
	却下（対象外）	0
開示率	96%	

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。
※開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (開示件数 + 部分開示件数 + 不開示件数) × 100

《問合せ》 総務課

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

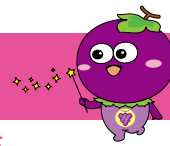
	請求件数	請求者数	取下げ件数	決定件数	処理状況				
					開示	部分開示	不開示（内不存在）	存否不応答	却下
開示請求	27	24	1	26	11	14	1(1)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0

2. 開示請求開示率 96%

3. 個人情報取扱事務の件数 222件（令和5年3月31日現在）

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部容認	一部容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0



まちの保健室 高年生きがいサロンで毎月実施

毎月専門職が運動・口腔・認知症・栄養などについて、相談会や講義を各高年生きがいサロンで実施します。各館によって内容は毎月変わります。予約は前日までに各サロンへお申し込みください。

【対象】 おおむね 65 歳以上の市民の方 【¥】 無料

2号館：恵我之荘 5-1-3
3号館：古市 1541-1
5号館：野 640-1
6号館：羽曳が丘 3-1-13

場所	とき	定員	内容	申込・問合せ
2号館	6月20日(火) 10:00～12:00	各講義 先着 15人	認知症看護認定看護師による認知症についての講義	☎ 072-931-2255
3号館	6月15日(木) 13:30～15:00		いつまでも口から美味しく食べる健口講義	☎ 072-959-0220
5号館	6月15日(木) 10:00～12:00		理学療法士による筋力の講義と個別相談	☎ 072-931-6010
6号館	6月21日(水) 10:00～11:30		いつまでも口から美味しく食べる健口講義	☎ 072-959-0580

介護予防できらきらシニア

熟年簡単クッキング教室～おひとり様向けコース～

使う食材や調理方法を拡げてもらい、楽しく料理を作りましょう。

予定献立：えびしゅうまい・豆腐とオクラの味噌汁
(変更あり) かぼちゃサラダ・みかん牛乳寒天

とき	7月19日(水)
場所	保健センター3階 栄養指導室
対象	65歳以上の一人暮らしで市民の方 費用 500円(材料費込)
申込	窓口または電話(6月16日(金)まで)
持物	エプロン・三角巾・マスク・タオル・筆記用具
定員	10人程度(応募多数の場合は抽選)

※状況により、中止または講話になる可能性あり。

きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

市が指定をした市内の介護施設などで介護支援サポーター活動を行うことに対して、ポイントを付与し、たまったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。地域でお住まいの高齢者の方がボランティア活動をしていただくことで、ご自身がより元気にいきいきと生活することを目的とし、施設におられる方にも元気を与えられ、みんなでより住みやすいまちにすることを目指しています。

対象	65歳以上の市民で、「きらプロはじめて講座」を受講した方
活動	市が指定した羽曳野市内の介護施設などにおける介護支援サポーター活動・高年生きがいサロンで介護予防事業の運営補助など
ポイント	● 1ポイント = 100円 ● 1時間 1ポイント (1日上限 2ポイント)
きらプロはじめて講座講習会日程(予定)	7月27日(木) 14:00～ 【場所】 市役所別館 2階研修室 9月14日(木) 14:00～ 【場所】 市役所別館 2階研修室 10月13日(金) 14:00～ 【場所】 市役所別館 2階研修室 申込は電話にて(他にも実施日有)
問合せ	講座申込・介護支援サポーター登録について … 羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315 事業について … 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822

高齢者向けスマートフォン教室 <基礎編>

スマートフォンを持っていて、カメラやインターネットなどの基本操作や地図機能やアプリなどの使い方を学べる講座です。

とき	6月5日(月) 13:00～15:00
場所	高年生きがいサロン3号館 ※駐車場の数には限りがありますので、徒歩・自転車などでお越しください。
対象	市内在住の65歳以上の方
定員	先着10人
費用	無料
持物	筆記用具
講師	au ショップ羽曳野 伊賀店より派遣
申込	電話(6月1日(木) 9:00から) 高年生きがいサロン3号館 ☎ 072-959-0220

教室の中では、スマートフォンの販売は行いません。また、受講者の同意が得られた場合に限り、後日、アフターサポート等のご連絡がある場合があります。

高齢者団体・グループ対象のスマートフォン教室

スマートフォンを使ってみたくて、使い方が分からない。持っているけど、操作方法がよくわからないなどのお悩みはありませんか? 専門の講師が楽しさや、操作方法などを実感できる教室を開催する高齢者団体・グループを募集しています。

とき	令和5年6月1日～令和6年3月31日
対象	羽曳野市内の高齢者団体・グループ(10団体程度)
対象	市内在住の65歳以上の方
人数	10～15名程度
費用	無料
事前準備	・教室会場(公民館等は各団体で会場の予約をお願いします)・筆記具・スマートフォン(貸出可)
申込	地域包括支援課 ☎ 072-947-3825 申込受付期間: 6月1日(木)～令和6年1月31日(木)まで 申込の際「団体名、代表者氏名・連絡先、予定会場、希望日時、希望される教室内容、参加人数、スマートフォンの貸出しの希望数」をお伝えください。

- ・開催にあたっては、事業者との調整が必要ですので、教室開催希望日時の2カ月程度前には、申し込みをお願いします。(申し込みから開催までの期間が短い場合などで、ご希望に添えない場合もあります。)
- ・開催する事業者により、会員登録が必要な場合があります。
- ・スマートフォン教室の中では、スマートフォンの販売は行いません。
- ・受講者の同意が得られた場合に限り後日、アフターサポート等などの連絡がある場合があります。

「年金振込通知書・年金額改定通知書」の送付

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は、6月に送付されます。1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要な場合があります。年に1回送付となりますので、**大切に保管しておいてください。**

※年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は「年金振込通知書」がその都度、送付されます。

※年金から特別徴収する保険料・税額等に関することは、市役所の各担当へお問い合わせください。

例) 介護保険料→高年介護課、個人住民税→税務課

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料→保険年金課

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう!

◆令和5年4月分～令和6年3月分の

国民年金保険料: **月額 16,520円**

◆毎月の国民年金保険料の納付期限: **翌月の末日**

◎経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・猶予される制度**があります。

令和5年度分(令和5年7月分～令和6年6月分)の

一般免除の申請は、令和5年7月から受付を開始します。

※申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

※マイナンバーカードを利用して**マイナポータル**から電子申請も可能です。

任意加入制度: 老齢基礎年金の受給額を増額できます!

●**海外居住者の任意加入**(日本の年金制度への継続加入)

海外居住者は、国民年金の強制加入被保険者ではありませんが、日本国籍の20歳以上65歳未満の方であれば、国民年金に任意加入することができます。

●**高齢任意加入**

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40年(480月)の納付済期間がないため満額受給できない方は、60歳以降でも国民年金に任意加入できる場合があります。(厚生年金・共済組合等加入者を除く)

*届出先: 市役所 保険年金課年金担当 または 年金事務所

*届出に必要なもの

預貯金通帳

金融機関の届出印

基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

*申出月からの加入となり、遡っての加入はできません。

*納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

加入条件などの詳細は、日本年金機構ウェブサイトをご確認ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。電話機の☎を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。

日本年金機構
ウェブサイト→



かかりつけ「健康」メール

第10回 羽曳野市医師会市民公開講座

日時 2023年6月17日(土) 14:00～

場所 LIC はびきの2階 大会議室

講演 「高齢者の4大骨折について

・骨粗しょう症・転倒予防

講師 きのした整形外科 院長 木下明彦 先生

実技指導 リハビリ専門職による転倒予防体操

～これで脚腰を鍛えよう～

理学療法士 西出 将馬 氏

作業療法士 津曲 由季 氏・福井 栄貴 氏

定員 先着40人(要申込み)

年齢とともに、骨粗しょう症など、骨が弱くなり少しの衝撃でも骨折が起こりやすくなります。高齢者に特に多い4大骨折とその治療法、対策として骨粗しょう症の治療や転倒予防についてお話いたします。

参加ご希望の方は、名前・住所・電話番号を記入の上、FAXまたはハガキでお申し込みください。

お問合せ TEL 072-956-8000

FAX 072-956-5339

主催 羽曳野市医師会

東洋医療

ひとくちコラム

東洋医学で「未病」というのは、文字通り未だならざる病で、症状があってもいまだカタチになっていない状態を意味します。

未病を治すことによって自分の健康を管理しなければなりません。

それには、体内のバランスを整え、病気になりにくい(自然治癒力のある)身体づくりを目指します。

近年、近代西洋医学と共に、伝統医療を適宜合わせて行う統合医療が注目されています。

伝統医療の中でとりわけ鍼灸治療は、人間に本来備わった「自然治癒力」を掘り起こし有効に活かすものとして、これからの超高齢化社会での貢献が期待され見直されてきています。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (金)休館
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (金)休館
 ○東部 ☎072-950-2002 (金)休館
 ○古市 ☎072-958-0050 (月)火休館 開館時間 10:00 ~ 17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (火)休(出)の 13:30 ~ 16:30 開館
 全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (中央は平日 10:00 ~ 20:00 土日祝 10:00 ~ 18:00)

おはなし会 (6月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	3日(出) 17日(出)	11:00 ~	一般	雨が始めりの合図
	11日(日) 25日(日)	14:00 ~	児童	みずのあれこれ
陵南の森図書館	4日(日) 11日(日) 24日(出)	11:00 ~	一般	他館の本あつめました
	17日(出)	15:00 ~		
	18日(日) (小さい子向き)	11:00 ~		
	18日(日) (少し長いお話を聞ける子向き)	11:30 ~	児童	
東部図書館	14日(水) (時間が変わりました)	10:30 ~	列車と旅のおはなし	
古市図書館	17日(出)	11:00 ~	一般	6月は環境月間です!
			児童	"こわ~い" よ?
羽曳が丘図書館	10日(出) 24日(出)	11:00 ~	貸出の少ない本	
丹比図書館	24日(出)	10:30 ~	天気の本	

◆人気作家投票

投票期間 6月1日(木) ~ 6月29日(木)
 陵南の森図書館にて、1日1回、貸出時に投票用紙を渡します。あなたの好きな作家の名前を書いて投票してください。
 1位から3位に入った作家の作品で、図書館で所蔵がないタイトルものは全て購入します。
 (絶版などで入手できないものは除きます)
 ※投票結果は7月に発表します。

◆大人のおはなし会

大人から子どもまで、みんなでいっしょに楽しめるおはなし会です。

日時 6月10日(出) 14:00 ~
場所 陵南の森公民館 2階視聴覚室
内容 「明日死ぬかもしれないから 今お伝えします」
 「まわりねこ」
 「木やりを歌うきつね」ほか
出演 おはなしボランティアグループ
 「はびきの」の皆さん
 事前申し込み不要、入場無料

◆陵南の森図書館は開館40周年を迎えました

1983年6月1日に開館した陵南の森図書館は、このたび40周年を迎えました。これを記念して、6月から12月まで、読書講演会・本のリサイクル市などの記念イベントを毎月実施する予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

◆ご利用ください・はびきの電子図書館

はびきの電子図書館は、羽曳野市民の方、市内に通勤・通学されている方などなだでもご利用いただけます。図書館に来館しなくても、どこでも資料を利用できる電子図書館を、あなたも使ってみませんか?
 ※ご利用には、図書利用カード(緑色)とパスワードが必要となります。あらかじめ市内の図書館でカードをお作りの上、ウェブサイトにてパスワードの登録をしてからご利用ください。

■電子図書の貸出・予約冊数: 3冊まで(紙の図書とは別です) ■貸出期間: 14日間(継続貸出は1回のみ)
 ※1点ごとの電子図書には利用できる上限回数(または期間)があり、この制限を超えると電子図書館から削除されます。(郷土資料など図書館が製作した電子図書、「読み放題」のページにある資料には利用制限はありません)



羽曳野市立図書館ウェブサイト・電子図書館はこちら

サラダボール

あなたの人権は守られていますか?
 こう問われたとき、あなたは悩まずに、「はい! 守られています」と答えられるでしょうか?
 多くの人にとって人権とは、侵害されたと感じた時に初めて意識するものなのかもしれません。
 憲法第11条では、「基本的人権の尊重」として、それが誰からも侵害されることのない永久の権利であり、すべての国民が有することがうたわれています。
 また、1948年に国連で採択された

世界人権宣言の中で『すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。』ことがうたわれています。
 これが人権の定義、すなわち人権とは、すべての人が持っている自分らしく幸せに生きていくための権利といえるのではないのでしょうか。憲法によって守られているはずのこの権利『人権』について知らない、または答えられないことは、自分の人権を守れず、また他人の人権を侵害してしまうことにつながるかもしれません。
 私たち一人ひとりにさまざまな個性や価値観の違いがあります。自分の個性や価値観を認めてもらうためには、

まず他人の個性や価値観を認める必要があります。
 いま世の中には、さまざまな人権課題があります。そのすべての人権課題の解決を、自分の人権・相手の人権、お互いの人権を尊重することから考えられたなら。
 日頃何気なく聞いている人権という言葉の意味、重要性をあらためて認識し、自分が、そしてみんなが、それぞれの個性や価値観が尊重され、人間らしく自由に幸せに毎日をすごせるような世の中であってほしいと思います。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうきかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※祝除く

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとてと」または、「市ウェブサイト」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350	
みんなの広場 (月)火(金)	[計測・誕生会] 16日(金)・19日(月) [休み] 6日(火)・9日(金)・13日(火)・27日(火)
いちご広場 (水)	[計測] 14日・21日 [誕生会] 21日 ※完全入替2部制 (9:45 ~ 10:45/11:00 ~ 12:00)
ぶどう広場 隔週(木)	1日・15日 [休み] 29日
ばなな広場 隔週(木)	22日 [教室] 8日「米粉ねんどであそぼう」
おはなしの広場	26日(月) 双子・年子の広場 27日(火)
午後開放 (木)金	14:00 ~ 16:00
こもも教室 (保健師の話と助産師によるベビータッチング)	9日(金)・13日(火) 10:00 ~ 11:30 (2回連続講座) [対象] 羽曳野市在住の主に4~6カ月の赤ちゃんとその保護者(それ以外は要相談) [定員] 7組程度 [申込] 電話・窓口(受付中)
リフレッシュ講座 「ハーブの身近な活用法」	29日(木) [対象] ファミリーサポートセンター会員・就学前の子どもとその保護者(保育は生後5カ月から) [定員] 13組 [申込] 窓口・電話 (12日(月)~16日(金))

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361	
みんなの広場 (月)休(金)	[誕生会] 29日(木)・30日(金) [休み] 2日(金)・22日(木)・26日(月)
いちご広場 (火)	[計測] 20日
ぶどう広場 隔週(水)	7日「絵具で遊ぼう」 [計測] 21日
ばなな広場 隔週(水)	14日「絵具で遊ぼう」 [計測] 28日
おはなしの広場	5日(月) 双子・年子の広場 2日(金)
午後開放 (月)火	13:30 ~ 15:30
こもも教室 (保健師の話と助産師によるベビータッチング)	22日(木)26日(月) 10:00 ~ 11:30 (2回連続講座) [対象] 羽曳野市在住の主に4~6カ月の赤ちゃんとその保護者(それ以外は要相談) [定員] 7組程度 [申込] 電話・窓口(5日(月)から)

はびきのファミリー・サポート・センター 協力会員募集中

子育て世代のご家庭のお手伝いをしてくださる有償ボランティアさんを募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。
子育て支援センターふるいち内 (古市 4-2-9) ☎ 072-956-4943

お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当
☎ 072-947-3888 (直通)

乳幼児健康診査 (場所:保健センター)

健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	6月16日(金)	令和5年2月1日~11日
	6月30日(金)	令和5年2月12日~28日
	7月14日(金)・28日(金)	令和5年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査	6月26日(月)・27日(火)	令和3年11月生まれ
	7月24日(月)・25日(火)	令和3年12月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	6月20日(火)・21日(水)	令和2年12月生まれ
	7月11日(火)・12日(水)	令和3年1月生まれ
3歳6カ月児健康診査	6月2日(金)・6日(火)	令和元年12月生まれ
	7月4日(火)・7日(金)	令和2年1月生まれ

新生児聴覚検査の費用助成を開始しています

上限:自動 ABR 検査 5,000 円、OAE 検査 2,500 円

対象 市民で、令和5年4月1日以降の出生児
「新生児聴覚検査受検票」にて大阪府内の医療機関などで受検してください。詳細はウェブサイトをご覧ください。

妊婦歯科健康診査

妊娠するとホルモンバランスの変化やつわりなどによってむし歯や歯周病が発生・進行しやすくなります。歯周病は早産や低体重児出産などと関係すると言われています。

内容:問診・歯科健康診査・歯科保健指導

対象 妊婦(妊娠週数16~27週に受けることが望ましい)

【実施医療機関】妊婦歯科健康診査受診券の裏側

(ピンク色のハガキ) 参照

はじめての育児交流会

体重計測、助産師や保健師による育児相談、保護者同士での情報交換、絵本や遊びの紹介など。

とき 7月26日(水)

14:00 ~ 16:00 ※要予約

対象 生後3カ月までの乳児と保護者(上の子の保育なし)

場所 保健センター3階

電話・対面相談

(育児相談・栄養相談)

[電話] 平日 9:00 ~ 17:00

[対面] 平日 10:00 ~ 16:00

※対面は要予約

対象 乳幼児の保護者

離乳食個別相談会

(試食・保育なし) ※要予約

とき 6月15日(木)

15:30 ~ 16:30 の間

対象 4カ月児健康診査受診後から1歳半頃までの乳幼児の保護者

場所 保健センター3階

こども家庭支援課 家庭児童相談担当
☎ 072-947-3837 (直通)

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

21時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、日中は育児や仕事に追われ、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。

とき (月)~(金) 18:00 ~ 21:00 ※祝除く

申込 市ウェブサイトの予約フォームから希望日時を予約



児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)~(金) 9:00 ~ 17:30 ※祝除く

子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき 平日・(土) 13:00 ~ 17:00

場所 NPO 法人南河内こどもステーション
間 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちばやく)

※ 365日 24時間対応、通話料無料

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《6月》
古市幼稚園 [958-3359]	☾ 23日(金) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	☾ 6日(火) 9:30～10:30 ☾ 20日(火) 9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	☾ 8日(水) 9:30～10:30
西浦幼稚園 [958-3538]	☾ 21日(水) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	☾ 5日(月)・23日(金) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	☾ 6日(火) 9:00～10:00 ☾ 8日(水) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	園舎工事のため実施しません。
高鷲南幼稚園 [955-1624]	☾ 12日(月) 13:30～14:30
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	☾ 毎週(火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

☾=園庭開放 ☾=未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・上靴

対象 未就園児と保護者

※今後の状況により中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放(健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00～12:00 ※雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第2・4(土) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第2(火) 10:00～11:00 ※要予約
誉田保育園 [958-2525]	17日(土) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸保育園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火)・(金) 10:00～11:00 ※16日(金)除く
あおぞら保育園 [950-1105]	第4(水) 10:00～11:00
ペディハウス社協 [930-0240]	15日(水) 10:00～11:00

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育(0歳～学童)

利用時間	8:00(7:30)～18:00(19:00)
	※カッコ内は延長可能時間
	[当日] 9:00～17:30(延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)

申込 (月)～(金) 9:00～17:00

(電話可、当日利用可)

¥1人1日1,000円(延長30分300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

☎ NPO法人サポートネットワーク

ぬくもりあいあい保育園

(向野2-8-2 [埴生診療所敷地内])

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

白鳥児童館 ☎ 072-957-4900

翠鳥園 2-9-101 ※駐車場なし

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さなお友達もゆっくり遊べます。自由にお越しください。

【利用時間】

(月)～(土) 10:00～12:00/13:00～17:00

NPO法人南河内こどもステーション

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114

詳細は問い合わせください。

【農業体験「じゃがいも掘り」】

11日(日) 10:00～13:00 ※変更の場合あり
場所 れんげ農場 ¥ 大人800円・小学生600円・3歳以上300円

【おやおやくらぶ】2日(金)「うた・絵本・エプロンシアターなど」16日(金)「つくってあそぼう」23日(金)「おしゃべりサロン」

【思春期カウンセリング】毎週(水) 13:30～15:00

対象 小中学生や高校生、保護者の方も可

【みんなの食堂】毎週(金) 17:00～19:00
と毎週(土) 11:00～13:00

対象 どなたでも参加できます

【みんなの居場所】(月)～(土) 10:00～16:00

対象 どなたでも参加できます

【一時保育(要登録)】(月)～(金) 10:00～16:00(前日までに要予約・(土)日祝時間外応相談) ¥1時間500円～

【やってみようくらぶ】毎週(土)「図工・英語・パソコンくらぶ」(24日(土) 11:00～12:00は「科学であそぼう」)

【かわいい習字教室】毎週(金) 16:00～17:00 絵や文字など習字を学ぼう。

つどいの広場事業(6月)

社会福祉法人 あすなろ

手をつなぐ子育て(くるみ共同保育園)

壺井508-1 ☎ 072-957-3282

FAX 072-958-4089

【園庭開放】(火)(水) 10:00～16:00

【土山で遊ぼう(雨天時は室内遊び)】

6月28日(水) 10:00～11:00

対象 3歳以上(電話にて要予約)

自然いっぱい広い遊び場に大きなすべり台と土山があり、親子でたっぷり遊べます。子育て相談も随時受け付けていますので、気軽にお声掛けください。

NPO法人 つどいの広場 カンナ

高鷲5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月)(火)(金) 10:00～16:00

【新聞紙で遊ぼう】2日(金)

【ポップコーンを作って食べよう】9日(金)

【父の日制作】16日(金)【七夕制作】30日(金)

いずれも10:00～12:00

四天王寺悲田院 地域子育て支援センター

一ぼのぼ 学園前6-1-1

☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【0歳サロン】14日(水)	10:30～
【1歳親子教室】21日(水)	～
【2・3歳親子教室】28日(水)	11:30
【すこやか広場】16日(金)	
【赤ちゃん広場】5日・19日(月)	10:00～
【お絵描きの日】9日(金)	～
【リズムの日】23日(金)	11:00

(月)～(金) 10:00～16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受け付けております。

NPO法人 サポートネットワークぬくもり

あいあい保育園

向野2-8-2(埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

広場は午前・午後の2部制。

あいあいルーム

【おもしろ歯医者さんのためになる話】

9日(金) 10:30～11:30

【えほん・あらかると】

13日(火) 10:30～11:30

【かきくけ育て】

13日(火) 11:00～12:00

【ホップ・ステップ・リトミック】

27日(火) 10:30～11:30

【就労相談(子育て中の再就職)】

第2(火) 11:00～12:00

【子育て何でも相談】

平日 10:00～16:00(電話可)



健康増進課(保健センター)の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

予防接種

母子健康手帳と予診票、子ども医療証など住所の確認ができるものを提示。転入や紛失などで、手元に予診票がない方は母子健康手帳を持って健康増進課(保健センター)まで取りに来てください。



子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは、これまで積極的な接種勧奨を差し控えてきましたが、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年4月に積極的勧奨が再開され、令和5年4月からは9価HPVワクチン(シルガード9)が定期接種の対象となりました。子宮頸がん予防ワクチンの接種については、医療機関に相談するなど、ワクチンの安全性と有効性をご理解いただいた上で判断してください。また、接種開始時期やワクチンの種類によって接種間隔や回数が異なります。接種される際は、医師と相談して決めてください。

定期接種

【対象】 小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※令和5年5月頃、新中学1年生に予診票を送付済です。

【接種期間】 高校1年生相当になる年度の3月末まで

キャッチアップ接種

【対象】 平成9年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの女子で、過去に子宮頸がん予防ワクチンを合計3回受けていない方

【接種期間】 令和7年3月末まで ※キャッチアップ接種対象の方で接種を希望される方は、母子手帳を持って健康増進課(保健センター)まで予診票を取りに来てください。

子宮頸がん予防ワクチンを任意接種された方に対する費用助成(償還払い)

定期接種の対象年齢を過ぎて子宮頸がん予防ワクチン(以下、HPVワクチン)を自費で受けられた下記の方に償還払いを実施しています。申請方法については市ウェブサイトをご覧ください。健康増進課(保健センター)までお問い合わせください。

対象：以下のすべてを満たす方

- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性
- ②令和4年4月1日時点で羽曳野市に住民登録がある方
- ③16歳となる日の属する年度の末日までにHPVワクチンの接種を3回完了していない方
- ④17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関でHPVワクチンの任意接種を受け、自費を負担した方
- ⑤償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

対象となるワクチン

- 2価HPVワクチン(サーバリックス)
- 4価HPVワクチン(ガーダシル)
- ※9価HPVワクチン(シルガード9)は対象外です。

申請期間

令和7年3月31日まで

定期健康相談・栄養相談

6月20日(火)
午前中
※要予約



6月26日は国際麻薬乱用撲滅デー
6月20日～7月19日は『ダメ。ゼッタイ。』普及運動



がん集団検診(予約制)



6～7月分の申込を来所または電話で受付中。その他の日程、検診についての詳細は「令和5年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診、肺がん検診(結核健診含む)、大腸がん検診

【対象】 1984年3月31日以前生まれの市民 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【費用】 無料

[保健センター] 6月12日(月)・28日(水)
[コロセアム] 6月5日(月)
[市役所別館] 6月18日(日)
[MOMOプラザ] 6月21日(水)

乳がん検診

【対象】 1982年以前の西暦偶数年生まれの女性

【費用】 1,000円(1982年生まれと生活保護受給者は無料)

子宮がん検診

【対象】 2002年以前の西暦偶数年生まれの女性 【費用】 無料

※受診券(オレンジ色または黄色のがき)が必要です。転入等で届いていない方、80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

[保健センター]

乳がん・子宮がん検診 7月20日(水)
乳がん検診のみ 6月7日(水)

[陵南の森]

乳がん・子宮がん検診 6月15日(水)

※令和4年度の対象で年度中に検診を受診できなかった方は、保健センターにお問い合わせください。

6月4日～10日は
歯と口の健康週間です!



各種教室（予約制・随時受付中）

場所 保健センター 無料 対象 羽曳野市民

★学ぶで～歯周病予防（歯科）

とき 6月9日(金) 13:50～15:30（13:40から受付） 講師 歯科衛生士

★学ぶで～骨粗しょう症予防（栄養） ※試食あり、骨密度測定なし

とき 6月27日(木) 10:00～11:30（9:45から受付） 講師 管理栄養士

★学ぶで～体幹トレーニング（運動）

とき 6月22日(木) 10:00～12:00（9:30から受付） 講師 健康運動指導士

医師講座★学ぶで～生活習慣病予防

とき 7月21日(金) 13:50～15:30（13:40から受付）

講師 貴志 敏夫 医師（羽曳野市医師会 貴志クリニック）

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です！

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

「食べることは生きること」

これらの機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。家族で食事を楽しみましょう。



なくそう！望まない受動喫煙 ～マナーからルールへ～



本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言い、たばこは、喫煙者が吸っている煙だけでなく、たばこから立ちのぼる煙や喫煙者が吐き出す煙にも有害物質が含まれているため、たばこを吸わない方も受動喫煙により健康被害が出るのがわかっています。望まない受動喫煙をさせないことは、令和2年の法改正によりマナーからルールになりました。



5月31日～6月6日は「禁煙週間」

この機会にたばこについて考えてみましょう。羽曳野市の公共施設などの敷地内禁煙の情報はウェブサイトをご覧ください。

市立休日急病診療所

誉田 4-2-3 ☎ 072-956-1000（保健センター 2階）

休日急病診療所（内科・小児科・歯科）

[診療日] (日) 祝、年末年始（12月30日～1月3日）

[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00

小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）

[診療日] (土) (日) 祝、年末年始（12月30日～1月3日）

[診療時間] 18:00～22:00（受付 17:30～21:30）

※8時（夜間診療は15時）の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時（夜間診療は15時）以降に発表された場合は、その時点で休診。

《発熱で受診される方へ》※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。

市立休日急病診療所・小児科の夜間診療でマイナンバーカードが保険証として利用可能になりました。

ただしマイナポータルなどで健康保険証利用申込が完了している方に限ります。

※その他各種医療証（こども医療証など）は必ずご持参ください。

小児救急電話相談 ☎ # 8000（携帯電話・NTT プッシュ回線）

☎ 06-6765-3650（IP 電話・ダイヤル回線など）

救急安心センターおおさか

☎ # 7119（固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS）

☎ 06-6582-7119（固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話）

健康保険証利用申込の

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178 音声ガイダンスに従って

「4→2」の順にお進みください。

平日 9:30～20:00（日） 9:30～17:30

藤井寺保健所からのお知らせ

☎ 072-955-4181 藤井寺市藤井寺 1-8-36

【HIV 検査普及週間（6月1日～7日）】エイズ発症を抑え遅らせるには、HIV 感染を早期発見し治療を開始することがとても重要です。藤井寺保健所では、無料・匿名・予約なしで即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行っています。

HIV・梅毒即日検査（無料・匿名可） ●梅毒検査のみは不可 ●結果は1～2時間後 第2・3(木) 9:30～10:30

こころの健康相談（無料・予約制）こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。

医療機関に関する相談（無料） (月)～(金) 9:15～12:15/13:00～16:00

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査（有料・予約制） 飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水

腸内細菌検査（有料） 赤痢菌・チフス菌・パラチフス A 菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌 O157 (月)～(木) 9:30～12:00

ぎょう虫卵検査（有料・予約制） (月)～(木) 9:30～12:00

※祝日等の関係で受付のない日があります。詳しくは保健所までお問合せください。

～水泳 ジュニアオリンピック出場～

小学校4年生の池田 琉愛さん(50m平泳ぎ)と中学校2年生の池田 星那さん(50m、100m、200m自由形)が、ごきょうだいで「第45回 JOC ジュニアオリンピック春季水泳競技大会」へ出場が決まり、その報告に来てくださいました。ご家族の支えの中で、連日、大会へ向けてトレーニングに励まれているとのことでした。新学年でのご健闘をお祈りしております。



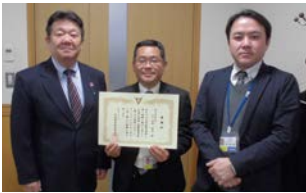
ミニバスケットボール 近畿大会 ブロック優勝

ミニバスケットボールチーム T-SMILE に所属する小学校6年生の杉本 樹咲さんが、昨年12月の「だいしんスマイルカップ第52回大阪ミニバスケットボール中央大会」3位に引き続き、「第47回近畿ミニバスケットボール交歓大会」においてブロック優勝を果たされ、その報告に訪問していただきました。おめでとうございます。



車いすを寄贈いただきました

株式会社愛安住様より、車いすを市内小学校、義務教育学校へ27台ご寄贈いただきました。市内小中義務教育学校における車いす体験を通じた障害理解教育の充実や、怪我などにより車いすを必要とする場面においても活用させていただきます。本当にありがとうございました。



長井 太雅 選手、武田 星 選手表敬訪問

茨城県笠間市で開催された「第2回マイナビ スケートボード日本 OPEN supported by Murasaki Sports」に本市在住の高校2年生、長井 太雅さんがストリート男子部門で優勝され見事来年のパリ五輪予選大会の資格を手に入れました。また、同大会のパーク女子部門で本市在住の中学2年生、武田 星さんが8位に入賞され、市役所に訪問していただきました。お二方の益々のご活躍を期待しています。



造花を寄贈いただきました

クレイフラワー講師 井上 千栄子様より羽曳野市を応援したいとの思いから造花をご寄贈いただきました。作品は優しさとエレガントさにあふれ、重厚で力強さもあわせもった素晴らしいものです。お花は山入端市長をイメージして作られたとのこと。作品は、表敬訪問などのお客様をお迎えの際、ご覧いただける場所に大切に飾らせていただきます。



羽曳野市環境衛生事業協同組合様から
ご寄附いただきました

羽曳野市環境衛生事業協同組合(海原衛生(有)、悦商事(株)、小谷組、(有)橋本衛生、阪南清掃(株))より、社会福祉協議会に対し寄附をしていただきました。

自家用給油取扱所(災害対応型) および
全天候型グラウンドが完成しました

自家用給油取扱所は、大規模な災害が発生した場合でも消防の機能を維持するため、消防車や救急車等の緊急車両および非常用発電機へ燃料を安定的に供給することを目的として、消防本部のグラウンドに設置しました。

また、当消防組合は大規模災害時の被災地進出拠点に指定されており、活動拠点としての機能強化を図るためグラウンドを全天候型に改修しました。

燃料の性能劣化を防止するため、一定量を確保しつつ日常業務においても消防車両などへの給油を行います。

(完成:令和5年3月30日)
市民の皆様へ供給できるものではありませんので、ご了承をお願いいたします。



春の叙勲「旭日単光章」を受章

本市の恵我会町会の会長を長年つとめられた櫛橋 昭 様が、令和5年春の叙勲「旭日単光章」(地縁による団体功労)をご受章され、市役所に訪問していただきました。櫛橋様は、28年もの長きにわたり、自治会活動に力を注がれ地域と行政との懸け橋となり住民自治の向上に大きく貢献されました。また、安心安全なまちづくりにもご尽力くださいました。この度のご受章心よりお祝い申し上げます。



内閣府 HP より引用

受章おめでとうございます

令和5年春の叙勲		
旭日単光章	地方自治功労	櫛橋 昭 様
瑞宝双光章	人事行政事務功労	新生 政信 様
瑞宝単光章	看護業務功労	桑鶴 由美子 様
第40回 危険業務従事者叙勲		
瑞宝単光章	消防功労	甲村 正博 様
	警察功労	小森 常嗣 様
	警察功労	西村 光行 様
令和5年春の褒章		
藍綬褒章	更生保護功績	大久保 暁 様
令和5年度 憲法記念日知事表彰		
善行者	交通安全奉仕活動	芝池 修子 様
産業功労者	農林水産関係	羽曳野市果樹振興会いちじく部会 K・Uレディース 様
公共関係功労者	福祉関係	有園 律子 様
	福祉関係	糸井 玲子 様
	教育関係	横田 雅昭 様
	地縁団体関係	山口 隆光 様

☑ 主な公共施設

支所	☎ 072-955-0583	FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館	☎ 072-958-2311	FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)	☎ 072-950-5500	FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム	☎ 072-937-3123	FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)	☎ 072-958-2340	FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)	☎ 072-952-2751	FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎ 072-931-1900	FAX 072-931-2112
MOMOプラザ	☎ 072-957-5553	FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ	☎ 072-937-2355	FAX 072-937-2388
石川プラザ	☎ 072-950-2002	FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎ 072-956-1000	FAX 072-956-1011
人権文化センター	☎ 072-955-4556	FAX 072-955-7042
青少年児童センター	☎ 072-952-0032	FAX 072-937-8580
白鳥児童館	☎ 072-957-4900	FAX 072-957-4900
青少年センター	☎ 072-958-0050	FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)	☎ 072-959-3567	FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎ 072-942-6647	
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: 休・年末年始)	☎ 072-957-6900	FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	☎ 072-958-3308	FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの	☎ 080-7536-7898	FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家	☎ 072-952-0033	FAX 072-952-0033
給食センター	☎ 072-958-2306	FAX 072-958-1082
社会福祉協議会	☎ 072-958-2315	FAX 072-958-3853
シルバー人材センター	☎ 072-936-1500	FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎ 072-958-0119	FAX 072-958-9900
羽曳野警察署	☎ 072-952-1234	FAX 072-952-2531
藤井寺保健所	☎ 072-955-4181	FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局	☎ 072-954-2601	FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎ 072-976-3333	FAX 072-976-3331
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: 休・年末年始)	☎ 072-950-6611	FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)	☎ 072-959-8836	

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

— 制度・お知らせ —

6月1日～7日は「水道週間」

—今年の水道週間スローガン—

「水道水 安心・安全 これからも」

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体等によって実施される様々な広報活動等の運動を通して、水道の現状や課題への理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的としています。この機会を通して市民の皆様にご水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である“いのちの水”について関心を更に深めていただくようお願いいたします。

☎ 水道局総務課



出典 (公社) 日本水道協会

駐車場の適正利用にご協力ください

公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画などを、障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方々が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。これらの区画をご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。

【申請に必要な書類】

- 障がい者等用駐車区画利用証交付申請書
- 申請に必要な書類 (身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費 (指定難病) 受給者証等、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書・意見書等) の写し
- 利用証を郵送するための切手 (140 円)
- 利用証 (更新申請時)

詳細は、ウェブサイト「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度について」をご覧ください。

☎ 申込・☎ 大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ 〒540-8570 大阪市中央区大手前 2

☎ 06-6944-2362

FAX 06-6942-7215

【6月1日からの変更点】

陵南の森老人福祉センター

●老人福祉センター使用者証の有効期限が発行日から3年間に変更となりました。現在使用者証をお持ちの方は、6月1日より新しいものを発行しますので、窓口で手続きを行ってください。

●60歳以上5人以上の団体であれば、会議室などの部屋の使用申請ができるようになりました。詳細はお問い合わせください。

囲碁将棋、バンパー (ミニビリヤード)、カラオケクラブなどは毎日、その他、いろいろな活動をされています。高圧電位治療器もあり、看護師による健康相談 (週3日) も実施していますので、ぜひ一度お越しください。

☎ 陵南の森老人福祉センター

陵南の森総合センター 臨時休館日

☎ とき 6月30日 (金) 終日

※運動広場は利用可・建物内は入館不可
陵南の森老人福祉センター、公民館は、電気設備の修繕による停電のため、陵南の森図書館は定休日のため、終日全館休館となります。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

☎ 陵南の森総合センター

☎ 072-952-2751

国民健康保険料などのお知らせ

●令和5年度国民健康保険料納入通知書を6月中旬にお届けします。

令和4年中の所得と令和5年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、1期 (6月) から10期 (翌3月) までの10回に分けて納めていただきます。詳細や納付方法は、納入通知書に同封しているしおりをご覧ください。

●収入減少などによる減免申請

市役所窓口での申請が困難な方は、電話にてお問い合わせください。

●8月1日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお届けします。

☎ 保険年金課 資格賦課担当

(本館1階③窓口)

こども政策課からのお知らせ ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

児童手当制度について

1. 現況届が原則提出不要です。

児童手当法の一部が改正され、毎年6月に提出する児童手当の現況届(令和4年度分から)の提出は原則不要です。*ただし、一部の受給者については現況届の提出が必要です。対象者へは現況届を送付しますので提出ください。

2. 所得制限限度額、所得上限限度額(令和5年度)

扶養親族数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
なし	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人以上	1人ごとに38万円加算	1人ごとに38万円加算

*扶養親族数は令和4年分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。

*所得額から諸控除額を差し引いた額が上記①以上②未満の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象となります。

*主たる生計維持者の所得が上記②以上の場合、児童手当等は支給されません。→ 所得が所得上限限度額未満となった場合、改めて認定請求の手続きが必要です。ご注意ください。

詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

【公務員の方へ】公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に羽曳野市こども政策課と勤務先に必ず届出してください。

- 公務員になった場合 ●退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、所属先の官署に変更がある場合

*申請が遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

6月は「児童手当」の支給月です(令和5年2月~5月分)

6月12日(月)に、受給資格者の指定口座に児童手当を振り込みます。

所得制限額未満	
①0歳~3歳未満(誕生日月まで)	15,000円
②3歳~小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
③3歳~小学校修了前(第3子以降)	15,000円
④中学生(一律)	10,000円
所得制限額以上	
上記①~④の児童1人あたり	5,000円

*出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

【給付額】児童1人当たり一律5万円

【対象】●ひとり親世帯分(①は申請不要、②③は申請必要)

- 令和5年3月分の児童扶養手当受給者および令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者
- 公的年金等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親の方

●ひとり親世帯以外の子育て世帯分(①は申請不要、②は申請必要)

- 令和4年度給付金支給対象者
- ①のほか、対象児童(18歳年度末までの子[障害児については20歳未満])の養育者であって、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変した方(令和5年度分の住民税均等割が非課税である方、また同様の事情にあると認められる方) *ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

【申込】申請書(市ウェブサイトからダウンロードまたは窓口でお渡し)に振込先口座などを記入し、必要書類とともにこども政策課へ提出

【申請受付期間】令和6年2月29日(木)まで(郵送の場合、当日必着)

*この給付金の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

大阪府子ども食費支援事業
申請受付中



大阪府では食料品の高騰により家計負担が増大している状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、「お米PAY おおさか(お米クーポン)」か、米またはその他食料品を給付する事業を行っています。

【対象】申請日において大阪府に在住しており(令和5年4月1日以降に転入した者を除く)次のいずれかに該当する者

- 平成16年4月2日以降に生まれた方
- 妊娠している方(令和5年3月31日までに妊娠している証明[母子健康手帳など]が必要)

【申込】6月30日(金)23:59まで

給付物品の申込期限および「お米PAY おおさか(お米クーポン)」
使用期限:8月31日(木)まで
*期日までに申し込みがなかった場合は、申込辞退とみなします。

【問】大阪府子ども食費支援事業コールセンター ☎ 0120-479-208
(平日9:00~18:00 ※日祝除く)
FAX 06-6944-9105

就学相談

一人ひとりの状態や発達段階、特性などに応じ、その個性や能力が発揮できる教育環境や支援について相談を行い、お子様にとってよりよい就学先を一緒に考えます。

【対象】令和6年度小学校・義務教育学校に就学予定のお子様

総合就学相談会の予定(個別相談)	
7月27日(木)・28日(金)	(西浦小)
7月31日(月)・8月1日(火)	(古市小)
学校見学会(市内小学校・義務教育学校)	
9月~10月予定	

【申込】学校教育課またはこども政策課または在園されている公立幼稚園・保育園・認定こども園を通じて申込。(申込用紙は、各課窓口・各園にあります。) *7月3日(月)締切。以降は随時申し込みください。

【問】学校教育課 就学相談担当

全国瞬時警報システム全国一斉 情報伝達試験の実施(第1回)

とき 6月7日(水) 11:00頃
市内55カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

- ① 上りチャイム音
 - ② 「これは、Jアラートのテストです。」
 - ③ 「こちらは、羽曳野市です。」
 - ④ 下りチャイム音
- 問** 危機管理課 危機対策室

全国瞬時警報システム(Jアラート) による緊急地震速報の訓練放送実施

とき 6月15日(水) 10:00頃
市内55カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

- ① 上りチャイム音
 - ② 「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」
 - ③ <緊急地震速報チャイム音> + 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」 × 3回
 - ④ 「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」
 - ④ 下りチャイム音
- ※今回の訓練では、地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

問 危機管理課 危機対策室

令和5年度 羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金

自治会などが防犯カメラを設置される際の費用の3分の2を補助します。ただし、補助金の上限は、カメラ1台につき20万円です。詳細は広報5月号をご覧ください。

【抽選参加申込期間】

6月1日(水)～15日(水)の期間
平日 9:00～17:30

【抽選日】 6月16日(木) 10:00

【交付団体決定後補助金交付申請期間】

6月19日(月)～7月31日(月)

問 危機管理課 危機対策室

危険物安全週間【6月4日～10日】 「意志つなぐ 連携プレーで 事故防く」

消防庁では、危険物を取り扱う関係事業所をはじめ、広く国民の皆様には危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。危険物には、私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、油性塗料などがあります。

問 柏羽藤消防組合消防本部 予防課

☎ 072-958-9928



柏羽藤
ウェブサイト



柏羽藤
Instagram

人権相談窓口の広域連携について

羽曳野市にお住まいの方でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相談窓口がご利用できます。下記のいずれの窓口でも、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権など暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談におこたえします。だれにも話せず悩んでいた、どこに相談していいのか困っている方は、ぜひお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【柏原市】人権いろいろ相談

とき 毎日9:00～17:00 ※(出)回(例)除く

場所 柏原市役所 人権推進課

☎ 072-972-6100

【藤井寺市】人権悩みの相談室

とき (月)(水)(金)(土) ※祝日も開設

9:00～12:00/13:00～16:00

場所 藤井寺市立市民総合会館
(パープルホール3階)

☎ 072-939-1118

【大阪狭山市】人権いろいろ相談

とき 毎日9:00～17:30 ※(出)回(例)除く

場所 大阪狭山市役所
市民相談・人権啓発グループ

☎ 072-366-0011

【羽曳野市】総合相談

とき 毎日9:00～17:00 ※(出)回(例)除く

場所 人権文化センター(地域人権協議会)

☎ 072-937-0860

問 人権推進課

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です



男女が、互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、理解を深めるための取組みが全国的に実施されています。「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組みが必要です。

上記のシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています。

令和5年度 内閣府「男女共同参画週間」 「キャッチフレーズ 最優秀作品」

「無くそう思い込み、守ろう個性みんなでつくる、みんなの未来。」

6月9日(金)・28日(水)は、

「特設女性相談」を実施!

詳細は25ページをご覧ください。

問 人権推進課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して制定されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。羽曳野市の人権擁護委員(順不同)

尼丁 正寄(高鷲)	遠藤 京子(野々上)
北辻 幾身(東阪田)	笹井 嘉人(大黒)
内本 令子 (南恵我之荘)	疋田 和男 (羽曳が丘西)
澤 隆文(伊賀)	松井 永徳(通法寺)
山本 稔(古市)	

問 人権推進課

春秋叙勲の候補者を推薦できる 一般推薦制度があります

【候補者の要件】

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方など
推薦方法など詳しくは、内閣府ウェブサイトをご覧ください。



主な税制改正について

●住宅ローン控除の特例の延長(令和5年度より)

住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について適用期限が4年延長されました。令和4年1月1日から令和7年12月31日までに入居した方が対象となります。控除限度額は所得税の課税総所得金額等の5%(上限97,500円)となります。控除期間は下記表をご確認ください。

	居住年	控除期間
一定の省エネ基準を満たす新築住宅等	令和4年～7年	13年
一定の省エネ基準を満たさない新築住宅等	令和4年～5年	13年
	令和6年～7年(※)	10年
既存住宅	令和4年～7年	10年

(※) 令和5年末までに新築の建築確認を受けた住宅に、令和6～7年中に入居する場合に限り対象となります。

●民法改正による未成年者の個人住民税の扱いについて(令和5年度より)

民法の成年年齢の引き下げに伴い、令和5年度から1月1日(賦課期日)時点で18歳または19歳の方は、個人住民税の課税、非課税の判定における未成年者にはあたらないこととなりました。

改正前	改正後
20歳未満(令和4年度の場合) 平成14年1月3日以降生まれ	18歳未満(令和5年度の場合) 平成17年1月3日以降生まれ

●森林環境税創設について(令和6年度より)

国内に住所のある個人に対して課税される国税で、令和6年度(令和5年中収入分)から市・府民税均等割に併せて年額1,000円を負担することになります。森林環境税が非課税となる所得金額は下記のとおりです。

扶養親族	合計所得金額
有しない場合	41.5万円(給与収入で96.5万円)以下
有する場合	31.5万円×(本人+扶養人数) + 18.9万円 + 10万円以下

※詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課 市民税担当

市・府民税の証明書発行

市・府民税の所得・課税(非課税)証明書は6月1日(日)9:00から発行できます。手数料は1通300円です。

【市役所・支所で発行する場合】

免許証などの本人確認ができる書類が必要です。同一世帯外の方の証明書を取得される場合は、別途委任状が必要です。

【コンビニ交付サービスをご利用の場合】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップで発行ができます。コンビニ交付サービスをご利用になるためには、サービス利用登録をした住民基本台帳カードまたは利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。

☎ 税務課 市民税担当

新築・増築家屋の訪問調査について

新築・増築された家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、登記申請をされずに家屋を新築・増築・取壊したときは、届出書の提出が必要です。

※訪問調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当
(本館1階◎10窓口)

市・府民税の納税通知書 および納付書の発送について

●公的年金からの天引き(特別徴収)またはご自身で納める(普通徴収)方6月6日(火)に発送を予定しています。ただし、非課税の方への通知書は発送されません。

●給与からの天引き(特別徴収)の方5月中旬にお勤め先の事業所へ個人用の納税通知書を発送しました(非課税の方を含む)。お勤めされている方で納税通知書を事業所から受け取られていない場合は、お勤め先の給与担当者へご確認ください。

なお、納税通知書および納付書に関するお問い合わせは、個人特定のためお手元に納税通知書をご用意の上、お問い合わせください。

※納税通知書の再発行はできません。紛失等のないようご注意ください。

☎ 税務課 市民税担当

令和5年度 大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

☎ 対象 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降に上記の実務経験を満たす必要があります。)

試験要領(受験申込書)
配布時期: 5月29日(月)～6月26日(月) 配布場所: 府内保健所、市役所高年介護課、支所など
受付方法・期間
簡易書留による郵送のみ(当日消印有効) 5月29日(月)～6月26日(月)
試験日
10月8日(日)10:00から

☎ (一財)大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係

☎ 06-6763-8044

教えて消費生活 Q&A

～脱毛エステの契約はよく考えましょう～

Q.3日前、SNSで脱毛エステの無料カウンセリングの広告を見て店舗に行った。無料カウンセリングだけを受けるとつもりが、50万円弱の契約を迫られた。18歳の学生なので親に相談してから決めたい旨を何度も伝えたが、分割払いでの契約をしてしまった。今からでもやめることはできないか？

A.18歳・19歳の新成人からの脱毛エステに関する相談が去年から急増しています。上記のようにSNSでの格安お試しや無料カウンセリングが来店動機となるケースが多いです。民法改正により18歳でもローン契約などが可能となる一方、以前のように未成年者取消権は主張できないため注意が必要です。しかし、契約書面交付日から8日以内であればクーリングオフ制度を利用できる場合があります。8日以上経過していても、中途解約ができる場合もあります。不安を感じたら消費生活センターまでご相談ください。

【消費生活相談】(月)～(金)

10:00～12:00/13:00～15:30
まずは電話で問い合わせください。

☎ 消費生活センター(市役所本館2階)
☎ 072-947-3715 (直通)

6月は「就職差別撤廃月間」です 【しないさせない 就職差別】

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518

(月間中9:30～17:30[閉庁日を除く])

✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp (月間中随時)

☎ 大阪府商工労働部雇用推進室

— 募集 —

令和5年度 子どもの居場所づくりに 取り組む団体の募集について

生活困窮家庭などの子どもを対象に、子どもの居場所づくりとして、生活支援、学習支援に取り組んでいる地域団体に対し、運営経費の一部を支援する事業を実施します。補助対象者、補助対象事業の要件などについては、市ウェブサイトまたはこども家庭支援課までお問い合わせください。

☎ 6月5日(月)～23日(金)

9:00～17:30 ※(出)日(祝)除く

☎ こども家庭支援課

第4回「ビュースポットおおさか」募集中

大阪府では「ビュースポットおおさか」として選定する、魅力ある景観を眺めることのできる場所(ビュースポットおおさか)を募集しています。身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、大阪府まで奮ってご応募ください。



【募集期間】5月24日(水)～9月8日(金)

☎ 大阪府 都市整備部 住宅建築局
建築環境課住環境推進グループ

☎ 06-6210-9718 (直通)

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校 令和5年10月入校生募集!

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。見学会・入校ガイダンスを下記のとおり実施します。

一般科目

- ビル設備管理科
- ビルクリーニング管理科
- 建築内装CAD科

【見学会(要予約)】13:30～14:30
7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・24日(月)・31日(月)・8月4日(金)・7日(月)・17日(水)・23日(水)・30日(水)・9月4日(月)・8日(金)・11日(月)

障がいのある方を対象とした科目

- キャリアチャレンジ科(発達障がい)
- ジョブステップ科(精神障がい)

【入校ガイダンス(5月30日予約開始)】
6月1日(水)～7月31日(月)の間
※(出)日(祝)除く 10:30から/13:30から

●ワークアシスト科(知的障がい)
【入校ガイダンス(5月30日予約開始)】
6月1日(水)～9月8日(金)の間の(水)日
10:00～11:30

詳しくは「夕陽丘校」とウェブ検索またはお問い合わせください。

☎ 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校(大阪市天王寺区上汐4-4-1)
☎ 06-6776-9900

統計調査員を募集しています!

国勢調査や経済センサスなどの統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活動していただける方を随時募集しています。

【登録調査員の仕事内容】

- ① 市が開催する調査員説明会への出席
- ② 調査の準備(担当調査区の確認など)
- ③ 世帯または事業所への調査票の配布、回収
- ④ 調査書類を点検し市役所へ提出

【登録要件】

- ① 原則として、20歳以上70歳未満で、調査活動ができる健康な方
- ② 統計に関し理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 調査により知り得た秘密を守ることができる方(守秘義務)
- ④ 警察、選挙、税務事務、報道関係、興信所の仕事に従事していない方
- ⑤ 暴力団員または暴力団密接関係者でない方

【調査員の報酬】

調査の種類・調査件数などにより異なりますが、主な統計調査の平均報酬は2万～5万円程度です。(必ずしもこの範囲内とは限りません。)

☎ 下記までご連絡いただき、その後簡単な面談を行い、登録を行います。

☎ 総務部総務課 文書・統計担当 ☎ 072-947-3812 (直通)

統計調査員として従事していただく期間は調査によって異なりますが、約2カ月程度です。



羽曳野市 会計年度任用職員募集

詳細は市ウェブサイト
からご確認ください。



ー 催 し ー

羽曳野まち歩きガイドの会 月例見学会 「国宝のある古代寺院を巡る」

とき 6月24日(出) 13:00 集合
場所 道明寺駅集合 ※小雨決行
[コース: 道明寺駅~道明寺天満宮~三ツ塚古墳~古室山古墳~応神天皇陵古墳~誉田八幡宮(宝物館)~古市駅解散]
¥ 900円(道明寺天満宮、誉田八幡宮の入館料700円含む)
申込 電話・メール
問 羽曳野まち歩きガイドの会
☎ 080-5328-1137(細見)
メール k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp

道の駅しらとりの郷・羽曳野 商工物産館タケル館 16周年 大感謝祭

ガラガラ抽選会(羽曳野市の特産品が当たる)、キッチンカー(飲食販売)、ステージイベント。
とき 6月24日(出) 10:00~15:00
雨天決行(荒天中止)
場所 道の駅しらとりの郷・羽曳野
しらとりの広場
問 羽曳野市商工会 ☎072-958-2331

はびきのおもちゃ病院

とき 6月11日(日) 9:00~12:00
場所 市役所別館2階
問 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 072-958-2315(平日のみ)
おもちゃを修理していただける人を募集しています。

はびきのふれあいサマーキャンプ 2023 親子でキャンプスペシャルテクニック

キャンプ飯づくり、火おこし、ロープワーク、コンパス遊びなど。
とき 7月1日(出) 雨天決行
10:00~14:30(受付9:30から)
場所 グレープヒルキャンプ場
「ふれ愛広場」
対象 子どもとその保護者など
定員 7組(1組5人以内、先着順)
¥ 1人300円
申込 市ウェブサイトから
LoGoフォームにて申込
問 次世代育成課



菊苗(福助苗) 販売のお知らせ

とき 7月23日(日) 13:30~14:30
※無くなり次第終了
場所 陵南の森・藤棚下
問 大阪菊花会(芝田)
☎090-1890-0955
農とみどり推進課
☎ 072-947-3707(直通)



農産物展示品評会

夏野菜・果樹(ぶどう他)の農産物展示品評会を開催します。出品物の販売もあります。
とき 6月15日(木) 9:00から
出品受付: 当日8:00~9:00
販売: 賞の発表後10:30頃から
場所 市役所 議会棟下
問 羽曳野市農研クラブ事務局
(農とみどり推進課内)

市立保育園・認定こども園 夏季アルバイト募集【保育補助】

定員 20人程度
対象 保育士資格を有する方。なお学生(高校生不可)の方は、資格不問。ただし保育士養成課程を専攻している方を優先。
申込・問 6月1日(木)~30日(金)
詳細は、6月1日(木)からこども保育課で配布する募集要項をご覧ください。採用後は任用書類一式、検便を提出。こども保育課

①放課後児童支援員・補助員 ②放課後児童支援員の補助員 募集

①社会保険・期末手当あり
②社会保険・期末手当なし
勤務日 平日12:45~17:45
学校休業日等8:30~17:15
①週5日 ②スポット勤務・シフト制
任期 勤務可能日~令和6年3月31日(再度の採用あり)
対象 どなたでも ※資格の有無で報酬に違いがあります。
定員 ①10人程度 ②若干名
申込 ウェブサイトから応募または直接窓口へ採用試験申込書の提出
※詳細は次世代育成課窓口にある募集要領または市ウェブサイトをご覧ください。
問 次世代育成課

日本語教室の講師ボランティア募集

羽曳野国際交流ボランティアサークルみやびでは日本語教室の「講師ボランティア」を募集しています。外国語ができなくても大歓迎です。
とき 毎週(月) 13:30~15:00
毎週(木) 19:00~20:30
場所 市役所A棟2階 会議室
問 市民協働ふれあい課

特定外来生物クビアカツヤカミキリにご注意を

- 体長2~4cmほど、光沢のある黒色で、首の部分が赤いのが特徴です。
- 幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生し、4月頃から8月頃までフラス(木くず・糞の混合物)を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあります。農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されています。

クビアカツヤカミキリを発見したら…

写真を撮るなどし、下記までご連絡ください。成虫は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律により禁止されています。)また、成虫の拡散防止のため防虫ネット施工や被害樹へ薬剤注入をお願いします。



問 大阪府みどり推進室みどり企画課 ☎06-6210-9557
羽曳野市 農とみどり推進課 ☎072-947-3707



「ほっと★すまいる」 子育て応援ミーティング



悩みや疑問を共有し、仲間として共感することのできる「交流と気づきの場」です。子育てについて身近なエピソードを題材に子育ての悩みや、あるあるなどを皆さんで情報共有し、発見につなげませんか？

とき 7月10日(月) 10:30～11:30

場所 白鳥児童館 **¥** 無料

申込 市ウェブサイトから LoGo フォームにて申込

問 次世代育成課

羽曳野市民ウインドオーケストラ ♪ティータイムコンサート♪

【プログラム】

シング・シング・シング
リトル・マーメイド・メドレー
アッフェローチェ 他多数

とき 6月18日(日) 14:00～16:00
(13:30 開場)

場所 LIC はびきのホールM **¥** 無料

問 羽曳野市民ウインドオーケストラ

髷 090-1583-2991

メール habikinowind@yahoo.co.jp

令和6年度 使用教科用図書展示会

とき 6月12日(月)～7月7日(金)

9:30～17:00 ※(土)日(祝)除く

場所 LIC はびきの2階 教育研究所内

問 学校教育課

子育て広場にお子さまと一緒に 遊びに来ませんか！

絵本の読み聞かせ、おままごと、季節(7月)の工作、園庭遊びなどをしながら楽しい時間を過ごしましょう。保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関するさまざまな相談もできます。

とき 6月20日(火) 10:00～11:30

場所 羽曳野荘 多目的ホール

問 児童養護施設 羽曳野荘

〒583-0868 学園前1-1-3

☎ 072-956-2102

FAX 072-956-2620

メール habikino@maia.eonet.ne.jp

— 講座 —

令和5年度 第2回創業セミナー

本市でこれから創業される方を対象に創業セミナーを開催します。受講されるとさまざまな優遇制度が受けられます。

とき 6月27日・7月4日・18日・25日(火) 14:00～16:00

場所 富田林商工会館2階 会議室

定員 20人 **¥** 無料

申込 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331 FAX 072-956-1950

問 経済労働課

大阪菊花会菊花講習会

大菊9号鉢定植、大菊真夏の管理、柳芽の処理、肥料追い込み、蕾の選定、親株の管理ほか。

とき 6月11日(日) 13:30から

場所 陵南の森公民館2階
第1・第2・第3研修室

対象 どなたでも **¥** 無料

問 大阪菊花会

(芝田) 髷 090-1890-0955

農とみどり推進課

☎ 072-947-3707 (直通)

河内音頭おどり体験！

とき 6月16日・30日(金)
13:30～15:00

場所 丹治はやプラザ

定員 各日20人 **¥** 1回500円

問 丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355

減塩教室

「食改さん」と一緒に減塩について学んでみませんか？自分の健康は自分で守ろう。試飲あり。

とき 6月29日(木) 10:00～11:30

場所 保健センター3階 栄養指導室

対象 30歳以上の市民(保育なし)

定員 20人程度 **¥** 無料

持物 手拭きタオル・筆記用具・家の味噌汁(汁のみ容器に入れて)・お茶・マスク

申込・問 6月20日(火)まで

小松 ☎ 072-952-1136

教室生募集

申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館

☎ 072-958-2311



- 歌声くらぶ [第2(火)]
- プラティス [月3回(火)]
- 簡単・健康ヨガ教室 [月3回(月)]
- 万葉集講座 [隔週(水)]
- 日本書紀講座 [隔週(水)]
- 市民会館まつり 7/23(日)

丹治はやプラザ

☎ 072-937-2355



- 女性のための瞑想・癒しヨガ教室 (火)
- リフレッシュヨガ教室 (水)
- 太極拳教室 (水) ● 民謡教室 (金)
- はじめてのフラダンス (金)
- 癒しのストレッチポールとヨガ (金)
- 手づくりパン 6/8(木)
- 歌声くらぶ 6/27(火)

石川プラザ

☎ 072-950-2002



- 健康美人大学 (月)
- 楽しい『ZUMBA』ダンス (火)
- フラダンス教室 (火)
- ママヨガ教室 (火)
- 健康いきいきクラブ (木)
- やさしいヨガ (木)
- ゆう～遊太極拳 (金)
- 背骨コンディショニング (金)
- 土曜ベーシックヨガ (土)

MOMOプラザ

☎ 072-957-5553



- ベビーダンス (水)
- キッズ☆ベビーダンス (水)
- リフレッシュヨガ(月)・(水)
- イブニングヨガ・ナイトヨガ (木)
- ストレッチヨガ(土) ● 背すじ美人(火)
- ぱ～ん・pa!パン教室(土)
- 書を楽しむ教室(金)
- やさしいフラダンス教室(火)
- まるごと韓国語文化教室(金)
- きのくり健康教室(木)
- 茶道教室(土)
- 浴衣教室 6/6(火)・6/7(水)
- 【7月スタート新講座】
踊る健康・楽しいZUMBA(日)
- 素敵なポシエット作り 6/23(金)
- ほんのり香る色風鈴づくり 6/24(土)
- 踊る健康・楽しいZUMBA体験会
6/4・11・25(日)

はびきの市民大学

軽里 1-1-1 LIC はびきの

☎ 072-950-5503

FAX 072-950-5650



聴講生募集 (6月)

①『三国志演義』の英雄たち

6・20・27日(木) 10:30～12:00

④大阪音楽大学提携講座

オペラからミュージカルまで、音楽劇のジャンルあれこれ

7・14・21・28日(木) 14:30～16:00

⑥学長企画講座 大阪のモダニズム

-美術、音楽、建築、文学- 文化的視点から

3・10・17日(土) 10:30～12:00

⑦古生物学が面白い

-恐竜やクジラの進化をまなぶ- 10・17・24日(土) 14:30～16:00

場所 LIC はびきの3階 視聴覚室

対象 市内外問わずどなたでも

定員 問い合わせください

¥ 各講義 800円

申込 来館・電話・FAX (講義1週間前～前日まで、定員に達し次第、締切。)

支払 当日現金にてお支払いください。

公開講座

①昆虫食で未来を救う?!

(小・中学生向け、大人も可)

7月23日(日) 14:30～16:00

②すっきりとした朝を迎えるための睡眠講座～睡眠と疲労の関係～

7月28日(金) 14:30～16:00

場所 LIC はびきの3階 視聴覚室

対象 市内外問わずどなたでも

定員 先着48人 ¥ 各500円

申込 来館・電話・FAX

①～7月16日(日)まで

②6月15日(木)～7月25日(火)

支払 来館・銀行振込

※申込に来館された場合、お支払いは同時に行っていただきます。事務局が案内する期日内に、受講料をお支払いください。

パソコンサークル ステップ

春のExcel入門講座 (5回)

とき 6月27日、7月4日・11日・18日・25日(木) 10:00～12:00

場所 LIC はびきの3階 小会議室

対象 Excel初心者

¥ 5回分7,500円、テキスト代500円

申込・問 電話 (先着順)

山田 薺 090-6608-5799

白鳥児童館だより (6月)

翠鳥園 2-9-101 ※駐車場はありません

☎・FAX 072-957-4900

【利用時間】(月)～(土) ※例外除く

10:00～12:00/13:00～17:00

対象 小学生・保護者同伴の乳幼児 (申込が必要な事業については羽曳野市民に限ります。)

将棋であそぼう

とき 14日(木) 15:30～16:30

対象 小学生

絵本のへや (絵本・紙芝居など)

とき 15日(木)・28日(木) 10:30～11:00

わくわく子育て広場「どろんこ遊び」

とき 5日(月) 10:30～11:30

持物 着替え・タオル

グラウンドゴルフで遊ぼう

とき 24日(土) 14:00～15:00 ※雨天中止

持物 水筒・帽子

ハンドメイド教室

「おやつ作り『クレープ』」

とき 17日(土) ①10:00～11:30

②14:00～15:30

対象 1～6年生 定員 各先着10人

¥ 100円 (当日持参)

持物 エプロン・三角巾・水とう

申込 6月3日(土) 9:00～ (電話のみ)

みんなで遊ぼう水曜日

「バドミントンで遊ぼう」

とき 21日(木) ※雨天中止

①14:30～15:15 (1～3年生)

②15:30～16:15 (4～6年生)

持物 水筒・帽子

英会話サークル無料体験

ネイティブの先生と皆で楽しく英語を勉強しています。

とき 6月中の(月) 19:00～20:30

場所 陵南の森公民館 視聴覚室

対象 市内在住・在勤・在学 ¥ 無料

申込・問 6月5日(月)～19日(月)

9:00～17:00

小池 薺 090-5165-1779



青少年児童センターだより (6月)

向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032

FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)～(土) 13:00～17:00

※祝日を除く

子ども広場「将棋教室」

気軽にご参加ください。

とき 3日・10日・17日・24日(土)

15:00～16:30 (変更の場合あり)

対象 おおむね小学1～6年生

おもしろ教室「七夕リース」

リースの形に切った工作用紙に七夕飾りを自由に飾っていきましょう。

とき 10日(土) 10:00～11:30

対象 3歳以上の幼児と小学生

(小学1年生まで保護者同伴)

定員 先着15人

持物 筆記用具・はさみ・のり

申込 電話 (6月1日(木) 9:00から)

子育てセミナー「親子体操」

親子で楽しく体を動かそう。初めての方は、電話にて事前登録が必要です。

とき 17日(土) 10:00～11:30

場所 同センター体育館

対象 3、4歳向けですがどなたでも

持物 体育館シューズ (親子とも)

パソコン「エクセル応用講座」

とき 7月6日・13日・20日(木)

計3日間、各日13:30～16:00

場所 市民会館2階 会議室(変更あり)

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人 (多数の場合抽選)

¥ 1,300円 (3回分/テキスト代込)

申込 ①当会ウェブサイト→



または②はがきに [郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・

電話番号] を記入し下記へ送付。

6月12日(月)必着

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協

議会気付 羽曳野ITサポート会宛

問 羽曳野ITサポート会

(本田) 薺 090-5169-9031

(本田) 薺 090-5169-9031

サポート会員募集中!

定期普通救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用
方法を含めた応急手当など。

- とき** 7月8日(日) 13:30～16:30
※応急手当 WEB 講習修了者は 14:30 から
- 場所** 陵南の森公民館
- 対象** 市内在住・在勤・在学の方
- 定員** 先着 30人
- 申込** 電話(6月8日(木)9:00から)
- 問** 柏羽藤消防組合 消防課 消防係
- ☎ 072-958-9937

救命に必要な応急手当の基礎実技・心肺蘇生法の講習会

- とき** ① 6月24日(日) 9:30～12:30
② 7月1日(日) 13:00～16:00
(30分前から受付開始)
- 場所** はびきのコロセアム
- ①サブアリーナ ②メインアリーナ
- 対象** 市民の方 **定員** 先着各日 80人
- ¥ 無料
- 申込・問** 窓口・メール・FAX
参加希望日、お名前、フリガナ、性別、
年齢、住所、連絡先を記載ください。
(6月5日(月)～14日(水) ※(日)除く)
スポーツ振興課 FAX 072-956-7196
メール sports-shinkou@city.habikino.lg.jp

乳幼児の心肺蘇生(AED実技あり)

- AEDの使用法を含めた、もしもの
時の対処法について学びませんか?
- とき** 6月23日(金) 13:30～16:30
- 場所** 子育て支援センターふるいち
- 対象** ファミリー・サポート・センター
会員または子育て支援に興味のある方
- 申込・問** 6月9日(金)まで
はびきのファミリー・サポート・センター
- ☎ 072-956-4943

おとなの講座

自力整体教室	第1・3(木) 14:30～16:00
手編み教室	第3(月) 14:00～16:00
書道教室	毎週(火) 14:30～16:00
ちぎり絵教室	第3(木) 14:30～16:00

- 申込・問** NPO 法人南河内こどもス
テーション ☎・FAX 072-957-1114

— スポーツ —

羽曳野市体育協会主催 ボウリングを楽しもう!!

- とき** 7月1日(日) 13:30 集合
14:00 開始(2ゲーム)
- 場所** ボウリアロー(近畿自動車道松
原JCT南中央環状線沿い)
- 対象** 小学生5年生以上(小学生は
保護者同伴)
- ¥ 1人1,100円
- ※窓口申込は、申込時に持参
※ウェブフォームは、当日持参
- 定員** 先着 80人
- 申込** 6月3日(日) 9:00～11日(日)
- ウェブフォームから申込
 - 「スポーツ振興課」か「はびきの
コロセアム」に窓口申込
- ※(日)の受付はコロセアムのみ
- 問** スポーツ振興課

ウェブフォームはこちら▶



種目別ニュースポーツのつどい

市民の皆様が気軽に参加できるニュー
スポーツの体験会を開催します。運
動不足の解消に役立つ適度な運動量
のスポーツを用意しており、握力測
定等の簡易な体力測定も実施します
ので老若男女問わずお楽しみいただ
けます。

- 【種目】** ファミリーバドミントン、カ
ーリング、バウンスボールなど
- とき** 6月18日(日) 9:30～11:30
(都合の良い時間にお越しください)
- 場所** 市民体育館 **対象** 全年齢
- 申込** 当日会場にて ¥ 無料
- 定員** 参加想定人数 50人程度
- 持物** 上靴
- 問** スポーツ振興課



第13回 羽曳野 GGC グランドチャンピオン大会

4月14日(金)、健康ふれあいの郷グラ
ウンド・ゴルフ場にて、月例大会(昨
年度)の上位72人で競う同大会が
開催されました。上位の選手にはカ
ネヒラスポーツ様からグラウンド・ゴ
ルフ用品などが贈られました。なお、
第3位～第5位の方は、同スコアだっ
たためニアピンによるプレーオフで順
位が決定しました。

優勝	川野 博文(55)
準優勝	田中 健三(56)
第3位	武部 篤治(57)

(敬称略、数字は合計打数)



野球・ソフトボール活性化委員会 「キッズ・ボールパーク」

柔らかいティーボールを使用し、ボー
ルの投げ方や打ち方のレッスン、チー
ムに分かれての試合形式などを行いま
す。(未経験者向け)

- とき** 6月25日(日) 10:00～11:30
※雨天決行
- 場所** 青少年児童センター体育館
- 対象** 4～6歳までの未就学児とその
保護者
- 定員** 先着親子30組 60人 ¥ 無料
- 持物** 運動着・上靴・飲料
※グローブ不要
- 申込・問** メール・FAX
名前、年齢、住所、連絡先を記載く
ださい。(6月24日(日)まで)
羽曳野市少年軟式野球連盟 森
メール mori@forest-p.co.jp
FAX 06-6748-6631
☎ 090-4287-9079
興味をお持ちの方は、インターネット
にて「球活JP」で検索。

テニススクール入会キャンペーン

【6月1日(木)～30日(金)】

- 体験レッスン無料
- 入会金無料(通常:2,200円)

場所 駒ヶ谷テニスコート

「一般クラス」

- 初心者・初級者クラス
- 経験者・中級者クラス
- レディースクラス

「キッズ・ジュニアクラス」

- キッズクラス(小学生未経験者)
- ジュニアクラス(小中学生経験者)
- アカデミークラス
(小・中・高校生選手:選手登録者)
- アスリートクラス
(コーチとの面接:選手登録者)

詳細はウェブサイトをご覧ください。
か、問い合わせください。

問 SSK テニススクール
☎ 072-957-5963

2023年度

羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会

春季グラウンド・ゴルフ交歓大会結果

4月11日(火)、中央スポーツ公園で同大会が開催され、189人が参加しました。結果は以下のとおりです。(敬称略)

	男性の部	女性の部
優勝	橋本 猛男	川野 春恵
準優勝	木下 茂	南 智美
第3位	長久 皓士	高橋 幸代
第4位	伊藤 勝美	牧野 順子
第5位	西野 鉄雄	広芝 靖子

羽曳野市少年軟式野球連盟

第45回羽曳野市長杯大会

第4回ナガセケンコー杯結果

3月26日(日)～4月16日(日)にかけて、石川スポーツ公園第4グラウンドにて同大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

Aクラス	
優勝	羽曳野イーグルス
準優勝	ホワイトベアーズ
第3位	島泉ファイブボーイズ
Jrクラス	
優勝	ホワイトベアーズ
準優勝	羽曳野イーグルス

はびきのコロセアム教室募集 ☎072-937-3123

- 申込みはコロセアム窓口にて。(電話不可・代理可・参加費持参)
- 参加費には保険料を含みます。 ●運動着、上靴、飲物持参。

ミニバスケットボール教室

とき 7月4日～9月19日
(火)18:30～20:00(全10回)
対象 市内在住の小学5、6年生
定員 男子:若干名 女子:20人
前日に電話でご確認ください
¥ 2,000円
申込 6月13日(火)18:00～18:15
申込多数の場合は18:30から抽選

バトントワリング教室

とき 7月4日～9月19日
(火)18:00～19:30(全10回)
対象 市内在住の小・中学生 **定員** 40人
¥ 4,000円(別途バトン代6,050円)
申込 6月13日(火)17:30から

リフレッシュ体操

とき 7月5日～9月13日
(水)13:45～14:45(全10回)
対象 女性 **定員** 40人 **¥** 4,000円
申込 6月21日(水)9:00から

簡単エアロビクス教室

とき 7月7日～9月15日
(金)14:00～15:00(全10回)
対象 市内在住・在勤の方
定員 30人 **¥** 4,000円
申込 6月16日(金)13:00から

気功教室

とき 7月5日～9月13日
(水)13:45～14:45(全10回)
対象 市内在住・在勤の方
定員 30人 **¥** 4,000円
申込 6月14日(水)13:00から

しえいぶ UP Lesson

とき (月)クラス7月3日～9月11日
(火)クラス7月4日～9月12日
(水)クラス7月5日～9月13日
(木)クラス7月6日～9月21日
(金)クラス7月7日～9月15日
10:00～11:00(全10回)
※(休)は13:45～14:45
対象 女性 **定員** 40人 **¥** 4,000円
申込 6月12日(月)9:00から

ダンベル体操教室

とき 7月4日～9月12日
(火)13:45～14:45(全10回)
対象 女性 **定員** 40人 **¥** 4,000円
申込 6月13日(火)9:00から

マタニティビクス

とき 7月3日～9月11日
(月)11:15～12:00(全10回)
対象 7月3日現在、妊娠14週以降で
妊娠経過に異常が無いことを証明する主
治医の診断書などその旨を示す書類(写
し可)の提出が可能な妊婦の方(市外可)
定員 15人
¥ 3,000円、出産時期に合わせてご希
望の回数で申込可(1回300円)
申込 6月12日(月)13:00～14:00
無料事前説明会を開催します。

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき (火)7月3・10・17・24日(月)
(日)7月31日・8月7・21・28日(月)
(日)9月4・11・25日(月)(3回実施)
【キッズ】 17:00～18:00
【ジュニア①】 18:10～19:10
【ジュニア②】 19:20～20:20
対象 市外可
【キッズ】 4歳～年長
【ジュニア①】 小学1～3年
【ジュニア②】 小学4年～中学生
¥ 7,100円(4回分)
※(日)のみ5,325円
定員【キッズ】 20人
【ジュニア①②】 各若干名
申込 6月26日(月)9:00から

フラダンス教室

とき 7月3日～9月11日(全8回)
(月)[初級] 9:30～10:30
[中級] 10:40～11:40
対象 女性 **定員** 各20人
¥ 4,180円
申込 6月19日(月)9:00から

高村病院 理学療法士による運動相談会

運動や痛みの悩み・予防改善に関する
相談会です。運動方法や生活上での動
作指導などをお伝えします。
とき 6月5日13:30～15:00
(1人約30分)
対象 どなたでも **定員** 先着6人
¥ 無料 **申込** 受付中 ※代理不可

LIC NEWS

6月15日

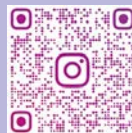
施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

第78回 りっくぷち寄席 「あんばらんす兄弟会?!

主催/羽曳野市

残席わずか

6月18日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場 3F 音楽実習室 出演 林家 竹丸・林家 染太

入場料 前売・自由席 500円(当日200円増・未就学児入場不可)
※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

四季折々 館内デコレーション 笹に短冊を飾ろう

主催/羽曳野市

6月23日(金)～7月7日(金) 9時00分～22時00分

会場 1F アトリウム 参加料 無料(どなたでもご参加いただけます)(受付前)

内容 短冊に願い事を書いて、笹にかざろう。(400枚限定)
※短冊の返却は出来ませんのであらかじめご了承ください。

ランチタイム パイプオルガンコンサート

主催/株式会社みのりの里

会場 1F ホールM 入場料 無料・自由席(要整理券・お一人様2枚まで)

整理券 LICはびきの1階受付・コロセアム・市民会館・市民体育館にて配布。
※第95回は6月27日(火)より配布開始。

第6月29日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

出演 生駒 晴代・西口 崇子

予定曲目 ♪愛するイエスよ、我らはここに BWV731(J.S.バッハ)
♪「展覧会の絵」より
バーバ・ヤガ、キウウの大門(M.ムソルグスキー)ほか

第7月27日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

出演 松井 公子

予定曲目 ♪トッカータとフーガ ニ短調 BWV565(J.S.バッハ)
♪「ニュルンベルクのマイスター・ジンガー」より
祝祭音楽(R.ワーグナー/S.カルク=エーレルト)ほか

第20回 はびきのコーラスフェスティバル

主催/羽曳野市
協力/羽曳野市合唱連盟

7月2日(日) 13時30分～15時30分(開場13時00分)

会場 1F ホールM 入場料 無料

出演 羽曳野市在籍の合唱団 11団体
(羽曳野少年少女合唱団、女声合唱「萌」、クララ・コーラス
名曲を歌うくらぶ「土曜のあさ」、アマリスコーラス、エコー羽曳が丘
エルフェン クラント、正子と歌う会、シグナス混声合唱団
羽曳野混声Coro Sonor、はびきの女声コーラス ※出演順)

それゆけ!オルガン探検隊! きていて!みて!いっしょにがっそう! パイプオルガンとともだちになろう♪

主催/羽曳野市

8月5日(土) 13時00分～14時30分(開場12時30分)

会場 1F ホールM

出演/リビエノ(池田 伊津美・芹澤 紀子・中村 歌奈)
入場料/500円(当日200円増・3歳以上有料・6月20日(火)発売)

LICオルガンコンサート オルガン音楽の愉しみ

8月27日(日) 14時00分～15時00分(開場13時30分)

会場 1F ホールM 出演/冨田 真希

入場料/前売・指定席 1,000円(当日200円増・未就学児入場不可・6月20日(火)発売)

キッズファミリーフェスタ2023 in はびきの supported by hug+

主催/羽曳野市
企画協力/FM 大阪

7月30日(日) 10時00分～16時00分

会場 LICはびきの全館 入場料 入場無料 ※一部有料コーナーあり

内容 1F アトリウム メインステージ

FM大阪公開収録
MC:大塚 由美(hug+DJ)
ゲスト:花*花



HIRO DANCE COMPANY
大阪芸術大学 芸大パフォーマンススクール
大阪エヴェッサアカデミーチアダンススクール
BÜZZBEATS
羽曳野市民ウインドオーケストラ
はびきのチアリーディングクラブmonkeys ほか
ワークショップ(手形アート、鉄道ジオラマ、さをり織りなど)
羽曳野市内私立幼稚園・保育園・子ども園年長組の園児による作品展
フェイスペインティングや弦楽5重奏によるファミリーコンサート
詳細は、LICはびきのホームページ、Instagramにて、ご確認ください。

シネマパラダイス

主催/羽曳野市

夏休み子ども無料上映会『ミニオンズフィーバー』

7月30日(日) 午前の部: 9時45分～11時15分(開場 9時15分)
午後の部: 14時30分～16時00分(開場14時00分)

会場 1F ホールM

入場料 無料・指定席(要チケット引換券)
※チケット引換券はお一人様4枚まで。
7月1日(土)よりLICはびきの1階受付にて配布。
※整理券配布終了の場合は当日券の配布はありません。
※チケット引換券は開場時間から指定席チケットと交換します。
※席は選べません。
※複数名でご来場される場合は、全員揃った状態で交換をお願いします。

LICはびきの夏まつり2023

主催/株式会社みのりの里

7月30日(日) 10時00分～16時00分

会場 1F アトリウム・交流広場

縁日券 300円
前売りセット券1,000円(4枚セット券)
前売販売期間7月1日(土)～7月29日(土)

内容 縁日コーナー(アトリウム)・キッチンカー(交流広場)
※キッズファミリーフェスタ2023 in はびきの supported by hug+ 同時開催

取扱い情報に関して 申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、ご参加いただけません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問合せください。

障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

正義、始動。大阪府警察官募集

「大阪府警察で働きたい」と思ってもらえるような環境を用意して、皆さんと一緒に働ける日を心待ちにしています。

申込 [一般] 7月1日(土)～7月31日(月)
[自己推薦] 7月1日(土)～7月24日(月)

問 大阪府警察官採用センター ☎ 0120-370-314 (平日 9:00～17:45)
※詳しくはホームページを確認してください。

「警察署からのお願い」

来日外国人犯罪対策、来日外国人の不法就労・不法滞在の防止にご協力ください。



社会福祉法人
羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定)

血液が大変不足しており、積極的なご参加をお待ちしております。

場所 四天王寺大学 とき 6月8日(木)、6月9日(金) 10:00～16:30
場所 谷口商事株式会社 とき 6月14日(水) 10:00～16:30
場所 羽曳野市役所 とき 7月25日(火) 10:00～16:30

(7月25日は羽曳野ロータリークラブ共催)

*献血カードをお持ちの方は「献血方法別の次回献血可能日」をご確認ください。
*本人確認のため、受付時に身分証明書の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」～コーナー遊び～ 親子で楽しく遊びましょうね♪

とき 6月15日(木) 10:00～11:00 場所 ベビーハウス社協 2階 なかよしひろば
対象 地域の親子※予約不要 問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四つ葉のクローバー 桶元 順子	¥2,000
服部 品子	¥3,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
下坂 富美男	¥5,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥100,000
古市荘園緑寿会	¥36,002
ビオラの集い	¥2,000
匿名	¥2,000

(令和5年4月 敬称略)

公益社団法人
羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中 社会のために、自らのために、あなたの豊かな知識・経験をいかしてみませんか。

対象 ・市内在住の満60歳以上の健康で働く意欲のある方 ・事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。

その際、年会費(※)として2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

(※)今年度の年会費は令和5年4月分～令和6年3月分まで(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》 事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2階 研修室	6月9日(金)、7月14日(金) 13:30～
シルバーワークプラザ 3階研修室	6月16日(金)、7月21日(金) 13:30～
陵南の森 第1研修室	7月11日(火) 13:30～
市民会館 第1会議室	7月25日(火) 13:30～

●只今当センターでは女性の会員を募集しております。

羽曳野市在住60歳以上の皆様、ぜひ入会説明会へご参加ください。
家事サービス単価:掃除、洗濯、調理、買い物、ゴミ出し、通院の付き添い等
1時間1,125円<請負>

●アルミニウム製造工場での検品、製品の梱包作業。 時給1,025円<派遣>

作業員募集中

植木剪定・除草作業の注文を多数いただいておりますので、経験を問わず作業してみませんか。

腐葉土販売中!

シルバー人材センターでは、腐葉土を販売しており、おかげさまでご好評いただいております。

- ・完全国産!ふるい通しの良質な腐葉土です。
- ・土壌の活性化を助け、土質の改良に役立ちます。

¥ 10リットル袋 :180円
20リットル袋 :300円
※1本から無料配達します。



6月の相談日程（無料）お気軽にご相談ください

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 7月4日(火) 13:00～17:00 1日(休)・15日(休) 7月6日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	要予約 ☎ 072-957-4000 定員7人(1日)、相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	14日(火) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ☎ 072-958-1111 内線 1070
人権相談	16日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
特設女性相談	9日(金) 10:00～13:00 28日(火) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接のみ)	男女共同参画週間(6月23日～29日)に伴い、毎月の女性相談の時間を拡大して実施します。(相談時間50分) 要予約 ☎ 072-958-1111 内線 1055
女性相談	7日(火)・9日(金) 13:30～16:30 28日(火) 13:30～16:30 7月5日(火) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接のみ) 市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1055
消費生活相談	(月)～(金) [祝は除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
障害者生活相談	(月)～(金) [祝 年末年始は除く] 9:00～17:30 (月)～(金) [祝 年末年始は除く] 8:45～17:00 (月)～(金) [祝 年末年始は除く] 10:00～17:00 (月)～(金) [祝 年末年始は除く] 9:00～16:00	支援センターはる 地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス 支援センターホープ	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / ☎ 072-957-1604 18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / ☎ 072-950-1531 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / ☎ 072-937-7898 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / ☎ 072-957-2176
障害者雇用相談	第3(木) 13:00～17:00	市役所A棟2階 西会議室 市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 / ☎ 072-957-1238
育児相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所1階 子ども家庭支援課	子ども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888
教育相談	(月)～(金) [祝は除く] 10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所1階 子ども家庭支援課	子ども家庭支援課に予約。☎ 072-947-3837(直通)
ひとり親家庭相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 子ども政策課	子ども政策課に予約。☎ 072-947-3836(直通)
保育士による育児相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] ☎ 080-7536-7898
総合相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1(金) 13:00～17:00 第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ① ☎ 072-958-2315 ② ☎ 072-953-8067
生活自立相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日 [祝は除く] 9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・☎ 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および経済労働課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません)
青少年相談コーナー(16～おおむね25歳)	(月)～(金) [祝は除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当がお受けします。☎ 0721-25-1553	
税理士による無料税務相談センター	21日(火)・23日(金) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約30分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約(先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250(平日 10:00～14:00)

広告

市議会だより

令和5年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～6 一般質問
- 7 各常任委員会委員長報告
編集後記



令和5年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- 2月21日(火) ○議会運営委員会
- 2月24日(金) ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明
- 3月3日(金) ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑)
- 3月9日(木) ○本会議3日目
・一般質問(3議員質問)
○幹事長会議
- 3月10日(金) ○本会議4日目
・一般質問(5議員質問)
○本会議5日目
・議案審議
- 3月15日(水) ○本会議5日目
- 3月16日(木) ○総務文教常任委員会
- 3月23日(木) ○民生産業常任委員会
- 3月24日(金) ○幹事長会議
- 3月27日(月) ○建設企業常任委員会
- 3月30日(木) ○議会運営委員会
○本会議6日目
・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

令和5年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月2日(金) 本会議(議案審議)
 - 6月12日(月) 本会議(一般質問)
 - 6月13日(火) 本会議(一般質問)
 - 6月15日(木) 本会議(一般質問) 予備日
 - 6月20日(火) 総務文教常任委員会
 - 6月21日(水) 民生産業常任委員会
 - 6月22日(木) 建設企業常任委員会
 - 6月28日(水) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 1	監査委員の選任に係る同意について	同意
2	公平委員会委員の選任に係る同意について	同意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第14号)	原案可決
23	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第3号)	原案可決
24	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
25	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
26	令和5年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
27	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
28	令和5年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
29	令和5年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
30	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
31	令和5年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
32	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
33	令和5年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
34	令和5年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
35	固定資産評価員の選任に係る同意について	同意
36	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
37	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第15号)	即日原案可決
38	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)	即日原案可決
議提 1	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例を廃止する条例の制定について	否決
議提 2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請願 1	下水道使用料値上げの中止に関する請願書	不採択
意見 1	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書	即日原案可決
意見 2	新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書	即日原案可決
意見 3	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告 各常任委員会の所管事項に関する調査について	報告 報告

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 結果	大阪維新の会				市民クラブ				公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元彩佳	百谷孝浩	大坪正尚	竹本真琴	花川雅昭	今井利三	樽井佳代子	金銅宏親	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南玲	渡辺真千	松井康夫	黒川実	田仲基一
議案 10	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 30	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 32	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 34	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	×
議提 1	否決	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	○	×	○
請願 1	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

花川雅昭 (市民クラブ)



《空家対策特別措置法の改正について》

●質問 現在の空家等対策計画の実績と効果について、あわせて本市の固定資産税は1/6、都市計画税は1/3減額。空家の解体工事の補助制度や譲渡所得の3千万円の特別控除など、複数の補助制度があるが、利用実績と効果について聞きたい。

●答弁 著しく管理状態が悪く、様々な面で周辺に深刻な影響を及ぼす空家に対しては、特定空家に認定し措置を実施している。これまで、特定空家に7棟を認定し、3棟が解体を行った。また、本市の補助制度は空家等の利活用を促進する上で一定の効果がある。昨年は、20棟の補助金を交付した。また税控除については、相続により譲渡所得税が控除となる制度であり、昨年度は25件の申請があった。

●質問 他の自治体では空家の利活用事業や移住・定住事業、そして家屋の改修などに補助金を出している自治体もあるが市の考えは。

●答弁 法改正により国の指針に基づいた対応を進めていく。

●意見 法改正により、認定基準の拡大や税の優遇措置が解除され、譲渡所得税の控除をセットすることにより、少しでも空家が減ることを期待する。

《多発する幼児、児童・生徒に対する虐待や事故について》

●質問 事件、事故の案件に対し、どの

のよつな対応や注意喚起を行ったのか。

●答弁 市内の幼稚園、認定こども園に確認を行い、改めて国による保育所、認定こども園における安全管理に関する緊急点検及び聞き取りなど、市内認可保育園、認可外保育園及び認定こども園、全26か所に調査を行った。

●質問 学校園や行政と富田林子ども家庭センター、そして令和6年度からの当市こども家庭センターとの役割や位置づけについて聞きたい。

●答弁 学校園が覚知する事案は増加書面通告を遵守し、こども家庭支援課内家庭児童相談室への連絡と、富田林子ども家庭センターへの通告を並行して行うなど、子どもの安全を守るため迅速な対応を行っている。また本市にこども家庭センターが設置されたとしても、児童福祉施設への入所等の措置、立入調査、一時保護などの行政権限の発動は、富田林子ども家庭センターのみが行使用する。

●要望 市の子どもたちは市が守るという気概を持ち、子どもたちはもとより子育て世代などの問題にしっかりと取り組み、支援対策を強く要望する。

《通園・通学・通勤時の安全対策について、郡尸大堀線歩道整備事業関連》

●質問 令和5年度の計画と動向は。

●答弁 市として駅南側に一般送迎車両の乗降スペースの暫定整備を計画。また、大阪府において南側付近の現況道路がカーブして危険な箇所の暫定整備を行う予定であり、より円滑な自動車の動線及び安全な歩行空間の確保を最大限発現できるよう検討をする。

●要望 暫定ロータリーの一日も早い供用開始、そして利用者の安全と利便性を考えた仮歩道を提供してほしい。

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《持続可能な地域社会の移動手段について》

●質問 2025年には国民の4人に1人が後期高齢者の超高齢化社会を迎え、さらに2040年問題が控えているが、当市における今後の高齢者人口と高齢化率、要介護認定者の推移は。

●答弁 2025年の65歳以上の高齢者人口は33,624人、高齢化率31%、要介護認定者7,537人。2040年は同じく33,653人、42.5%、8,198人。

●質問 当市在住者の運転免許証自主返納件数と返納率の推移は。

●答弁 令和元年が545件で約0.79%、令和2年505件、約0.74%、令和3年488件、約0.72%。

●質問 移動困難者に対し、公共交通機関や市の循環バスでカバーできない地域等のサポートについての見解は。

●答弁 バス停の追加設置を行うなど、利便性の向上を図っている。

●質問 地域の特性に応じた、地域住民主体の「モビリティ」が注目されているが、当市の見解は。

●答弁 新たな地域公共交通の担い手として注目され、移動手段や観光促進の観点から検討の余地はある。今後、他市の状況、課題等を調査・研究する。

●要望 日本の出生数は80万人を下回り、過去最少の危機的な状況。超高齢社会に突入し、現役世代の急減により、2040年問題として高齢者1人を1.5人の現役世代が支えなければならぬと指摘されている。発表では、

運転免許証を自主返納した6割が75歳以上であるが、他市では地域の足として、地域住民主体型のA1運行バスや乗り合いオンデマンドバスの運行実験や、人手が掛からない自動運転バスの実証実験を試み、導入する車両に化石燃料自動車から低炭素型モビリティ車両に置き換えることで、交通等の課題解決と脱炭素社会の確立を同時実現に向けて、国はグリーンズローモビリティを推進している。国や府の補助金を活用し、今後、持続可能な地域社会の移動手段としてグリーンズローモビリティの活用に向けた取組の検討を要望する。

《ベビーフアースト運動について》

●質問 現在の当市での子育て支援体制は。

●答弁 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの一體的な相談を担う子育て世代包括支援センターの業務に加え、子育て支援拠点事業などを実施している。

●質問 安心して子どもを産み育てたくなる社会を目指して、全国知事会と日本青年会議所がベビーフアースト共同宣言を発表し、官民が連携協力して取組みを進めているが、ベビーフアースト運動の取組について当市の見解は。

●答弁 自治体、企業、個人が子育てを応援する姿勢を持ち、社会全体で機運の醸成を図ることが重要と認識。

●要望 子育て支援体制については、今後、より産み育てやすい環境づくりを要望。ベビーフアースト運動については、機運の醸成を図り、近隣市と連携しながら、子育て世代の支援の一環としてベビーフアースト運動を注視し、取組むことを要望。

今井利三（市民クラブ）



《人権文化センターについて》

●質問 ①人権文化センターの在り方について。②耐震問題で移転した場合、現在は、生活相談や就職相談そして進路相談や融資相談などの生活支援事業を幅広く行っているが、それぞれの相談件数と、これからどのような活用・事業を考えているのか。③ひかり湯は、3月末で廃止になったが、建て替え予定の人権文化センターは市民のコミュニティの場としての役割を感じるが、市はどのように考えているのか。

●答弁 ①人権文化センターは、厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づき、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設として設置、運営を行っている。現在、人権文化センター整備事業として基本計画を策定し、その計画内容を受けて令和5年度以降に、基本設計、実施設計を経て、改築を予定している。人権文化センターの整備及び運営については、国、大阪府からの隣保館等施設整備費補助金、大阪府隣保館運営費等補助金を受けて実施することから、改築後も、これまで同様に厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づいた運営を行っていく。②令和3年度では、相談種別ごとに福祉、健康関連で305件、住宅関連で524件、教育、保育関

連で6件、就職、就労関連で5件、人権関連で18件、税務、環境全般などその他の案件で128件、合計986件の相談を受けている。また、生活上の相談、人権に関わる相談などについても適切な支援が行えるよう、今後も実施していく。③市民のコミュニティの場として、人権文化センターは、厚生労働省の隣保館設置運営要綱に基づき、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、市民の皆様にご利用していただける施設として、今後も引き続き運営を考えている。

●要望 人権文化センターには、多くの相談が持ち込まれている。また高齢者の方が多い地区でもある。今後、建設に伴い、地域、地区のコミュニティの場として構築を強く要望する。

《第一給食センターの移転計画について》

●質問 移転後の跡地について、峰塚中学の拡張をするのか、認定こども園の開園なのか、市の考えは。

●答弁 跡地については峰塚中学校の敷地として拡張は行わない。現在、認定こども園の整備用地として位置づけている。西浦幼稚園、白鳥幼稚園、西浦東幼稚園、軽里保育園の4園を認定こども園に再編統合し、令和10年度の開園予定である。

●要望 認定こども園は、設置するのも結構だが、しっかりと市民や地域の方に説明をお願いする。また、遠くから通園する子ども達もいるので、安心していただけるよう強く要望する。

笠原由美子（公明党）



《書かない窓口について》

●質問 公明党は、行政業務の効率化に向け書かない窓口を推進。基盤はマイナンバーカードで市民がカードを持つ事が重要。市民生活が多様化し、自治体の担い手不足も懸念の中で、行政のデジタル化の重要性が増し窓口で書類を記入せず簡単に手続ができる書かない窓口は大事。システムの統一化は共通基盤であるガバメントクラウドの活用を加速させ、業務の効率化やコスト削減、災害時の行政機能の維持などが図られる。今後はガバメントクラウドを進めるのか。書かない窓口、行かない窓口の取組について質問。

●答弁 書かない窓口は、マイナンバーカードを利用し、申請書作成の支援をする仕組み。発行系業務はコンビニ交付が既に書かない窓口での対応を行っている。導入は書かない、待たない、回らないとする住民に優しい窓口と業務負担が軽減する事の実現に向け、行政窓口のBPRに取り組み自治体システム標準化に伴う窓口データとの関連性調査やバックヤードの改革など行う。

●要望 マイナンバーカードは、2024年にはマイナ保険証に切り替える対応も盛り込まれている。市として検討する体制を進め、書かない窓口、行かない窓口の取組について、形あるものにして頂く事を要望する。

《市民の健康施策について》

●質問 ①感染状況は収束をしてきたが感染の状況や濃厚接触者の現状、ワクチン接種の接種状況を質問。②歯科

健診の実態について2022に、国民に毎年歯科健診を義務づける検討が盛り込まれ、オーラルフレイル対策や疾病重症化予防への歯科専門職の関わりが大きくなった。歯科健診の今後の取組を聞く。③肺炎球菌ワクチン接種について。④带状疱疹予防ワクチン接種について予防ワクチン接種を実施するのか質問。⑤がん対策の検診の向上に向けた取組を質問。

●答弁 ①昨今の感染者数は1,000人未満で、問合せも週に数件と減少。1、2回目の未接種の方は、市内1医療機関において接種できる体制を整えている。②健康づくりの支援として、口腔衛生管理の重要性、オーラルフレイル予防の普及啓発に取り組んでいる。③生涯一回の接種となっており、本市の接種率は約48%。④現時点では、任意接種の為、積極的勧奨等は行っていないが国の動向を注視する。⑤受診率向上の取組として、広報、LINE、ウェブ、各種保健事業の中での啓発等を行っている。

●要望 人生100年時代を健康に住み慣れた地で過ごすため今後も受診率を上げる取組を要望。

《子育て施策について》

●質問 施政方針に認可施設に係る保育料は、第2子を半額化、第3子を無償化とあるが具体的にどうか聞く。

●答弁 多子世帯の負担軽減を図り独自施策で国の条件を撤廃、認可保育施設の保育料を年齢に関わらず、第2子半額、第3子無償化を完全実施する。

●要望 市独自の保育施策は評価する。持続可能な事業として頂きたい。

《その他の質問》

●新型コロナ対策の地方創生臨時交付金の活用について

田仲基一
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《凶悪化する犯罪等への対策について》

●**質問** 詐欺グループによる自宅訪問や電話による詐欺未遂案件は増加している。今年に入り、車上荒らしや空き巣事案を聞くことも多く、市民が犯罪を身近に感じることも多くなってきたが、自治会による街頭防犯力メラ設置への助成制度の現状と取組は。

●**答弁** 市が設置するものは約140台、町会等が設置される場合には助成を行っており、これらは164台。なお地域団体からの需要に応えるため予算枠を600万円へ倍増している。また警察署と協議し、幹線道路の主要な場所への設置も決め現在準備を進めている。

●**要望** 市議会の要望で予算措置がまった自治会設置助成制度により設置数が格段に増加したことは評価する。しかし約300台の現状は近隣市と比較し、まだ少ないのではないかと。犯罪者はより防犯力メラ設置の薄い地域を狙って犯行を企てる可能性も高く、さらに設置数を増やすことが求められる。狛江市の事件を受け、市民の中にも以前にも増して危機感が高まっていると考えられ、自治会の設置要望は、昨年より増加するのではないかと。その際は年度中でも予算の拡充措置を要望する。

●**質問** 学習指導要領に挙げられている生きる力の学びは当市の学校現場において、どのように実践されているか。

《醸成する教育について》

●**答弁** 生きる力を育むため、探究的な学習活動において、グループで情報を集め整理分析してまとめ、表現する流れを取り入れる事例など、各校で指導方法を工夫して取り組んでいる。

●**質問** タブレット端末を使ったデジタル教科書授業は行われているのか。

●**答弁** タブレットは小学校1年生から使用。デジタル教科書は英語学習用に小学校5、6年生、中学校全学年に提供。英語授業では小学校では書き写す練習やアルファベットの練習に。中学校では単語練習などに活用している。

●**質問** 読書習慣を子ども時代に身につけさせることは、その後の人生にとって大変重要と考える。読書習慣を身につけるための施策は。

●**答弁** 図書館司書と教員が連携し、読書月間や家読習慣など本に出会うきっかけや読書意欲を高める取組みを実施。授業でも毎週図書館の活用機会を設けている。

●**要望** スマホやタブレット端末は誕生して15年しか経過しておらず、人体に与える影響の研究は確立されていない。発達期の子どもの使用についてできるだけ避けたいと考える。子どもたちには紙媒体の書物になりむ環境をつくり、デジタル端末の活用が、学外でのスマホ利用に拍車をかけてしまうことがないよう、十分に注意をして欲しい。従前からお願いしているプログラミング教科の拡大はスマホ使用とは別物。加速度を増すデジタル社会でスマホに依存した受け身のデジタル人材ではなく、攻めのデジタル人材、デジタル化社会を優位にたくましく生きていける人材育成を学校現場の早い段階から行って欲しい。

松井康夫
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《機構改革について》

●**質問** 市長がこれから取り組む事業や国から地方への分権における事務の受け皿として機構改革がある訳で、市民にとっても職員や我々議員にとっても注視すべきこと、昨年市長肝入りでこどもえがお部が創設された。効果と取組、課題や方向性について。

●**答弁** 制度や組織による縦割りはさまざまに陥った諸課題に対して横断的に取り組むとともに子供施策を推進するための指令塔としての役割を担っている。

●**質問** 施政方針の中で、専門人材の確保を含めた体制整備に取組むと示されている。昨年こどもえがお部を創設するにあたって、大阪府を退職された方をその任につける意味で採用されたと理解していたが、この1月に退職されたと聞き、これから力を発揮して頂く大事な時期に退職されるのは疑問に思う。どのような人材をどこから確保し体制の再整備を図るのか。

●**答弁** 令和6年4月のこども家庭センターに向けて一層の組織強化、職員研修などを行い、子ども施策を一体的に実施する体制の構築を行う。

●**意見** 子育て分野の1つのセクションだけで進めるのではなく、全庁的な体制を組んで進めるべきで本市において、人口減少対策、少子化対策を本格的に推進し、今後国が提示する対策にも即応できるように、組織体制を強化することが急務である。

●**質問** 都市魅力部が創設されるが、内容が具体的にどういうものであつて組織改編のどの部分に該当するか、これが明確でないと、ただ単に看板を付け替えただけとなってしまう。どのような組織で、その方向性について。

●**答弁** 町の魅力の創造及び向上、地域の活性化、地域経済及び商工業、労働、消費生活、環境保全、公害、生活環境及び町の美化、農林、緑化、都市4つの課に事務を分掌する。

●**質問** 大阪はびきの観光局について。

●**答弁** 羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史、文化、産業、その他の育成を生かし、観光関連産業の振興を総合的に推進する。観光局が一般財団法人としての利点を最大限に生かし、民間の発想力、能力を遺憾なく発揮して行く。

●**要望** 財団及びビジターセンターの運営体制が整うまで、数年はかかる、体制が整い、事業が進んだとしても、効果が実感できるまで、さらに数年はかかるものと考えられる。旧浅野家住宅の整備事業にも積極的に関わり、市民に一般財団法人として観光局を設置した意図を理解して頂く事、市にできるだけ負担のかからない運営を望む。

●**意見** 機構はあくまでも入れ物で、大事なことは、どんな事業をするのかどんな事業を縮小や廃止するのか、それに伴い、職員定数や管理、職員数の増減に大きく影響するものと考えられる。もちろん新庁舎建設にも大きく関わってくるものと考えられる。

笹井喜世子（日本共産党）

《国民健康保険について》



●**質問** 2024年度からの国保の府内完全統一化の実施で、保険料が際限なく上がることが予想される。①一人当たりの保険料の推移は。②市独自の減免制度への影響は。③財政調整基金を来年度、保険料の引き下げや軽減に使うことができないとのことだが、11億円の基金を活用し令和5年度は、すべての被保険者の保険料を引き下げること、また市独自で子どもの均等割を18歳まで軽減し、物価高騰から市民の暮らしを守るべきだが考えは。

●**答弁** ①1人当たりの保険料は令和4年度約14万3千円、令和5年度約15万7千円の試算。②障害減免等は令和5年度末で終了。106世帯に影響。③基金活用は条例改正し保険事業等の実施に活用し令和5年度は健診受診率の向上のため国保とく得健康応援キャンペーンを実施。

●**要望** 令和5年度の保険料は基金を取り崩し、値上げをせず、さらに引き下げを強く要望。また2024年以降も市町村の意見を尊重し、基金を活用し、保険料設定や減免ができるよう府に働きかけるよう強く要望。

《教育・保育の充実について》

●**質問** 令和5年度の公立幼稚園入所状況は定員に対し36%である。①西浦幼稚園の令和5年度の4歳児の入園が2人であることから、保護者に突然、来年度は保育できないと伝えられた。その方針や決定はどのようなものになされた。今後の対応や対策についての考えは。

②こども園では昨年度より全員給食が実施されたが、委託により危惧される問題への対応は。③令和5年度の国基準の待機児童はゼロ見込みだが、保留になつている児童は一定数いるとのことだが、島泉保育園が今年度末で廃園となる中、待機児童解消の現状と対策は。

●**答弁** ①公立幼稚園・保育園はこども園への移行を基本に取り組み、適正な集団規模を確保することが重要。②これまでの保育園給食と同様の対応をし、定期的な会議の開催などきめ細やかな体制を整えている。③年度途中も空きが出た時、受け入れ枠が増えた場合入所決定し、毎月10名弱が入所。

●**要望** 西浦幼稚園の来年度廃園を決めた方針や今後の対応も示されず市の誠意が感じられない。幼稚園児の減少への対策をとってこなかったのは市の責任であり、市の責任で最後まで保育する立場で臨むことを強く要望する。

《公園・緑化について》

●**質問** 現在市街地周辺では急速に農地の住宅開発が進み緑地や空間が減少している。①公園整備の検討は、まちづくりの視点で整備計画を立ててすすめることが必要だが考えは。②廃園になる幼稚園や保育園の跡地利用は。

●**答弁** ①公園整備の検討体制は土木部で計画を含め対応。②公共施設跡地利用庁内検討委員会と連携して適切に対応。

●**要望** 貴重な自然が住宅開発で緑が減少し公園や緑の整備が求められている。都市公園整備には、新たな広大な土地が必要であり、公園整備は公共施設整備と同等に位置づけ、土木部だけでなく、関係部署が連携したチームをつくって進めることを強く要望。

沼元彩佳（大阪維新の会）

《学校トイレについて》



●**質問** 公立小中学校における洋式トイレへの改修整備状況、改修率の低い学校の有無、児童生徒の心境、保護者や教員の意見はどのように市へ届けられ反映されていくのかを問う。

●**答弁** 小学校で63.07%、中学校63.37%、全国平均57.06%、大阪府の平均48.90%と比べて高い値。西浦東小学校と河原城中学校は、耐震改修工事の対象とならなかった為、トイレ改修をしていない。白鳥小学校、西浦小学校は耐震改修工事の際、対象棟のトイレ改修を行っているが学校全体では洋式トイレは少ない現状。学校からの意見要望は学校長に集約、担当課と調整後、必要性を判断した上で工事を行う。

●**質問** 小学校3校の学校トイレを今後どのように洋式改修を進めるのか、また校舎外のトイレの洋式化の現状について問う。

●**答弁** 西浦小学校、白鳥小学校、西浦東小学校は今年度から増額した修繕費をトイレの洋式化へ充当し、順次整備を進めている。河原城中学校は令和5年度に改修工事を実施する予定。校舎外トイレの洋式化率は30.95%だが、児童生徒が日常的に使用する校舎内の整備を進めており、その後状況を見ながら進めていく。

●**要望** 2016年の熊本地震で避難所となった学校トイレの実情が浮彫になり、文科省の調べで全国の学校トイレがほとんど和式であった。学校生活

において子ども達の心身の健康の為義務教育課程の公平性を確保する為にも洋式トイレへの整備改修を進めていただきたい。災害時の避難所として、高齢者や身体障害者の使用を想定し、校舎外トイレの洋式化など対策を進めていただくことを要望する。

《公立認可保育施設におけるおむつについて》

●**質問** 公立認可保育施設においてのおむつ使用の現状、また保護者と保育士の負担状況について問う。

●**答弁** 公立保育施設では、布おむつ布パンツを使用。排泄物の汚れのひどい物は園で洗い流し、ビニール袋に入れば保護者に持ち帰ってもらう。負担状況としては、保護者にとつての洗濯の負担、保育士にとつては交換の頻度が多くなる事である。

●**質問** 兵庫県高砂市公立保育施設において、希望者を対象にした紙おむつの定額使い放題サービスを取入れ、手ぶら登園事業を始める予定。作業負担の軽減を図ることも可能と考える。布おむつ一択の保育となつている現状に対し、今後紙おむつ使用の予定や高砂市のようなサフスクの導入について当市の見解を問う。

●**答弁** 本市においても保護者の負担軽減を図る観点を一歩進め、紙おむつ使用、取組を含めどういった形で使用していくのか検討していく。

●**要望** あらゆる方法を「検討いただき、子育て環境の更なる利便性の向上を要望とする。

《その他の質問》

●市民の健康づくりについて

●特殊詐欺への対策について

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市

一般会計補正予算（第14号）
入札差金や新型コロナウイルスの影響による事業の縮小、中止、見直しによる減額、また国や府からの補助金に対する精算等が主なものであるため特に問題はないが、減額となった理由をよく考え、今後の施策に生かすべきことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市一般会計予算】

（仮称）スケボーパークはびきのの整備、小学校及び義務教育学校の体育館への空調設備の設置、自主防災組織の活動への補助等、評価できる部分は、物価高騰等と、下水道使用料や国民健康保険料の負担増等、厳しい市民生活に寄り添った予算とは言いえない、などとして反対とする者2名。一方、特に問題となる点はなく、自主財源の確保持続可能な財政運営の確立を要望し賛成とす者3名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度土地取得特別会計予算】

この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の

一部を改正する条例の制定について）
物価高騰の中、府内統一化による保険料の引き上げが、暮らしを圧迫している状況にも関わらず、保険料を下げるための基金からの繰入れが十分でないことや、短期間で統一化を進めようとする府の方針を市が受け入れる姿勢であることなどを理由に反対する者1名。一方、制度改正による産育児一時金の増額、子育ての助けになるとともに、賦課割合の変更は、少子高齢化や医療の高度化に対応していくために必要であり、今後も持続可能

な運営に努めることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市

国民健康保険特別会計予算
府内統一化による保険料が、被保険者の生活実態に見合った水準になっていないこと、医療費抑制の効果を得るには、本市だけでなく府内全体で健康施策を充実させる必要があるが、そのための筋道が明らかでないことなどを理由に反対する者1名。一方、高齢化などにより、負担の増加を受け入れざるを得ない中、コロナ禍を経験し、今後このような事態に市単独で対応していくには限界があり、府内完全統一化に向け、被保険者に丁寧な説明を行い、理解を得ることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

輸出向けのHACP対応を対象とした補助金の活用を目指すとしていたが、と畜数の大幅な減少の影響もあり、見通しが明確でなくならないことや、今後と畜場の経営戦略が示されていないことなどを理由に反対する者1名。一方、今後も継続して安全に食肉を提供していくことや、協議会の早期開催大阪関西万博の開催を控え、新たに設立された大阪はびきの観光局と連携しながら、食文化とまちの魅力を発信していくことなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

物価高騰の中、基金の繰入れによる保険料の抑制が十分行われていないことや、介護予防サービスの種類は増えていないものの、継続してサービスの提供が不十分であることなどを理由に反対する者1名。一方、高齢者が増加することから、今後ますます介護費用の増加が見込まれる中、介護予防事業をさらに充実させ、新設される地域包括支援センターを含めた相談体制を強化し、給付抑制効果の検証も行うことなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市

後期高齢者医療特別会計予算
後期高齢者医療制度が広域で行われていることから、被保険者の声が届きにくく、新たな保健事業の取り組みについても周知が十分とは言えないこと、負担が増える制度改正に對し、市として見直しを要望する姿勢が見られないことなどを理由に反対する者1名。一方、高齢者が今後も安心して医療を受けられ

るよう、府と連携し、安定した運営を継続することや、保健事業のさらなる充実などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた請願1件と議案5件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】
瑕疵担保責任の質問、開発の際に傷んだ道路や側溝の補修の確保、道路工事をする際の安全確保に努めて欲しいことや、関係機関と連携して道路の環境整備に努めることなどを要望はあったが、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市水道事業会計予算】

人口減少などによる財政的課題に取り組みつつ、老朽管対策や施設の耐震化の実施、水道事業の見直し、職員の技術の継承と人材確保、また、物価上昇による工事請負への影響を考慮することなどの要望はありましたが、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市下水道事業会計予算】

市民の暮らしが厳しい状況下で、値上げ率が25%である、下水道使用料が収入として計上されていることなどを理由に反対とする者1名。一方、財政の健全化を図るためには使用料の引き上げはやむを得ない。その中で経営の健全化を行うため事業の選択と集中を意識された予算となっており、下水道整備困難地域への普及促進についての要望や、また、多人数世帯については大きな負担となるため、市として物価高騰対策とセットで行ってほしいという要望も出たが、賛成とするもの3名の賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例を

廃止する条例の制定について）
現在の下水道条例の一部を改正する条例は令和5年4月施行であり、異常な物価高騰の中で条例を廃止することが最も有効な物価高騰対策である、もっと時間をかけて議論しなればならず、市民の理解と納得を得られないとして賛成する者1名。
下水道条例の一部を改正する条例は令和4年3月議会で制定し、昨年は半年間先延ばし

を行っておりシステム改修などの面からも今さら廃止にはできないという意見や、前回13年前の料金改定から赤字額が7パーセントしか改善されおらず、将来世代への責任、世代間の公平性から公正な受益者負担額への転換は必要であるという意見や、下水道使用料の値上げをしなかった場合、流域下水道の維持管理負担金などの支払いも難しくなる等の意見で、反対する者3名の、賛成する者少数により否決すべきものと決しました。

【下水道使用料値上げの中止に関する請願書】

市民の暮らしが厳しい状況下で、多くの市民の切実な思いが込められたこの請願を重く受け止めているというのであれば、下水道使用料を値上げしないことこそ、物価高騰で苦しむ市民を助ける事となるとして、採択とする者1名。

苦渋の決断ではあるが、将来世代へ負担を先送りできない、福祉や子育て世代のための一般会計予算を、これ以上受益者負担である下水道事業会計に繰り入れを行うことは難しい、令和4年に半年間先延ばしにした経過もあり今回は仕方がない等を理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

◆編集後記◆

青葉の色あざやかな季節となりました。コロナ禍も徐々に明るい兆しも見えてきています。早く今までの生活に戻れることを願うばかりです。

今回の市議会だよりは、令和5年第1回定例会にて、令和5年度一般会計予算や各特別会計予算、企業会計予算それに伴う各常任委員会や条例の改正や、また、先月に掲載いたしました、山入瑞市長の施政方針に対しての5会派からの代表質疑に引き続き、議員からの一般質問などを中心にご報告いたします。なお、市議決では市ウェブサイトに議案書や意見書、議決結果など、また議会議開催中のライブ映像や録画映像をWEB環境で発信しております。また、現在、ライブ映像は市役所一階で放映されておりますが、今議会のから、生活文化情報センター（LICCはびきの）にて放映を開始させていただきます。これからも身近に感じていただける議会だよりの編集に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 通堂 義弘 大坪 正尚
- 南 雅玲 黒川 実 竹本 真琴
- 樽井佳代子